

平成28年(2016年)

4月号 No.826

暮らしイキイキ、
あなたと町の広報誌

あっけし



厚岸町公式キャラクター
「うみえもん」

町内の中学校では、3月15日に卒業式が行われた。卒業証書授与の後には「旅立ちの日に」を歌った。3年間の思い出や友だちとの別れを思うと、涙がこみあげてきたのだから。 (写真は厚岸中学校の卒業式の様子です)

平成28年度のまちづくり	P 2
(町政執行方針、教育行政執行方針、平成28年度予算概要)	
ズームアップ	P 18
わが家のホープ、健康応援団	P 20
防災の輪、町火消し通信	P 23
情報BOX	P 24
教育情報発信室	P 34

重点政策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。

そして、それを実行するために必要なのが予算です。

その内容を審議する町議会第1回定例会が3月7日から16日まで開かれ、予算案などが議決されました。

今月号では、若狹靖町長が初日に行った町政執行方針、富澤泰教育長が行った教育行政執行方針、そして平成28年度予算の概要をお知らせします。

町政執行方針

厚岸町長
若狹
靖



はじめに

平成28年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私が厚岸町長として、初めてこの議場において、平成14年度の町政執行方針を述べてから、本年度15回目となります。

この間における町政の執行の道のりは、決して平坦なものではありませんでしたが、一步一步、着実に成果を上げてこられたのも、町民の皆さんならびに町議会議員の皆さんの温かいご支援とご理解の賜と、あらためて深く感謝申し上げます。

今、厚岸町は大きな変化のうねりの中にいます。本年からのロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止、ならびに、先般、我が国を含む加盟国が調印した環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPなど、本町に大きな影響が及ぶことが想定される課題が目の前に立ちはだかっています。

しかし、我々は、これら目の前の壁に果敢に立ち向かうための知恵と勇気と力を有しています。第一次産業の元気なくして厚岸町の発展はあり得ません。これまで漁業と農業を基幹産業として発展してきた厚岸町にとって、これらの産業を持続的に発展させることが、この豊かな地域、活力ある産業、そして町民の皆さんの幸せな将来を守り続けることになると確信しています。そのためには、地域が一体となつて今

できる精一杯のことに全力で取り組み、厚岸町の未来を切り開いていかなければなりません。

現在、全国的に『地方創生』の取り組みが進められています。厚岸町においても、人口減少を抑制し、確かな未来を築き上げていくため、人口の将来展望を示す『厚岸町人口ビジョン』と具体的な施策や取り組みを示す『厚岸町未来創生総合戦略』を3月中旬に策定し、平成28年度から本格的に取り組みます。この総合戦略では、まちの元気の源である第一次産業の振興や、将来を担う子どもたちへの支援を、より重点的に取り組む必要があると考えており、これらを含む総合的な施策展開によって、未来への確かな道筋を示すことができると確信し、全力を尽くす決意です。

なお、国の平成27年度補正予算に対応した事業については、本定例会に追加で補正予算を提案すべく準備を進めています。実質的な着手が本年4月以降となることから、この執行方針には、これらの繰越事業も含めています。

主要な施策の推進

平成28年度において取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って進めます。

**自然との調和を大切にした
快適で安全なまちづくり**

ラムサール条約登録湿地としてその

価値が認められている厚岸湖・別寒辺牛湿原などの、厚岸町が誇る豊かな自然を良好な環境のまま保全し、子孫に継承していくことは、私たちに課せられた大きな使命です。『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』で定めた目指す環境の姿を実現するため、引き続き、河畔林造成や厚岸町クリーン作戦などの環境保全活動に取り組みます。

また、一部の河川において、特定外来生物であるウチダザリガニの生息が確認されており、生態系や漁業資源などへの影響が危惧されることから、関係機関と連携して生息域調査を行い、計画的かつ効率的な駆除を行います。

農林業被害や交通事故、生態系への影響など、深刻化しているエゾシカ被害の対策については、引き続き、関係機関と連携し、個体数の適正管理のための計画的な駆除を実施するほか、新たに鳥獣害対策の実践的活動を担う『厚岸町鳥獣被害対策実施隊』を設置し、一層の被害防止を図ります。

下水道事業については、人口減少が続く中、施設の建設から維持管理に移行することを見据えて下水道事業計画の見直しを行い、効率的な事業運営を行います。

太陽光などの再生可能エネルギーについては、環境負荷の少ないエネルギーとして重要性が増していることから、住宅太陽光発電システム設置奨励事業を継続します。

また、一層の環境への負荷の軽減を図るため、町有施設の省エネルギーを推進するとともに、一般家庭などにおける省エネルギー意識・行動の啓発に努めます。

水道事業については、将来にわたり安全な水を安定的に供給するため、引

また、現在、衛生センターで処理しているくみ取りし尿等を、下水道終末処理場に受け入れ、一元処理する施設を完成させるほか、公共下水道による整備を予定していない地区での個人による合併処理浄化槽設置に対する支援を継続し、生活排水処理施設の整備を推進します。

高速道路の整備促進については、3月12日に道東自動車道白糠インターチェンジから阿寒インターチェンジまでの区間と、釧路外環状道路釧路西インターチェンジから釧路東インターチェンジまでの区間が開通します。

こうした中、昨年11月に開催された『道東自動車道シンポジウム in 厚岸』に、700人を超える参加者があり、釧路より東へ進む高速道路の整備に対する町民の皆さんや関係者の強い期待を実感したところです。

国への要望活動の主体である北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会では、沿線住民アンケート調査を踏まえ、釧路・根室間119キロのうち、優先的に整備を要望する区間として、津波浸水予想区域がある厚岸町尾幌から糸魚沢間の27・5キロを選定しました。

町としては、こうした地域の声を国へ届け、経済の活性化や防災対策などの効果が期待される高速道路整備を実現するため、関係市町村や団体との連携のもと、要望活動を強化します。

町道の整備については、苦多道路の法面改修と湾月町通りの歩道整備を完了させるほか、太田門静間道路と床潭



末広間道路の整備、厚岸駅構内人歩道の線橋の改修、松葉町通りのほか、路面の損傷が著しい箇所のおーバーレイを継続するとともに、新たに宮園町東4の通りを整備します。

また、太田地区の冬期間の交通障害対策として、防雪柵整備に向けた実施設計を行います。

鉄道やバスの公共交通については、JR北海道の花咲線が3月26日以降、上下線合わせて5便が減便となりますが、高齢者や障がい者などの移動手段としての公共交通の役割は大きいことから、関係機関と連携して安全で安心な公共交通の維持・確保に努めるほか、スクールバスの町民利用を引き続き全路線で実施します。

住環境については、住宅の省エネ・バリアフリー改修やリフォーム、新築に対する支援を継続します。

町営住宅の整備では、奔渡団地のうち昭和59年度に建設した住宅の外壁改修を実施します。また、引き続き、まちなか団地の整備に向けて検討します。都市計画については、用途地域と都市施設のあり方を見直し、生活と産業が調和した特色ある都市づくりを目指すほか、公園については適切な管理維持に努めます。

交通安全については、町民の皆さんが悲惨な事故の被害者や加害者にならないよう、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備について関係機関に要望します。

消費生活では、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に便乗した特殊詐欺被害が発生するなど、詐欺の手法は多様化しています。町民の皆さんが被害に遭わないよう、引き続



き関係機関や団体と連携し、情報提供や啓発活動に努めます。

消防については、防災対策上、重要な懸案事項であった、厚岸消防署・釧路東部消防組合本部庁舎の津波浸水予想区域外への移転改築について、建設財源である釧路東部消防組合が発行する緊急防災・減災対策事業債の次年度以降の償還財源を一般会計が負担すること、財源確保を図り、本年度の完成を目指した整備を支援します。

また、厚岸消防署が行う救急・救命活動を強化するための高規格救急自動車の更新、消火救急活動の安全性を高めるための救助用資機材の更新、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備費を負担し支援します。

防災について、地震・津波災害の対策では、自治会や学校、PTAの要望に応じ、梅香地区の桜通り頂上横高台避難場所への避難階段を整備するほか、塩害による劣化が著しい小島地区の防災行政無線屋外拡声子局を更新するとともに、平成24年6月に北海道が示した津波浸水予測図で浸水区域となった沿岸から離れた白浜、宮園地区の一部と光栄地区の、災害その他緊急時における情報伝達体制を補完するため、新たに屋外拡声子局を設置します。また、賞味期限切れとなる備蓄用の食料と飲料水を引き続き更新するほか、二次避難所となる太田地区に新たに備蓄物資を配備するとともに、自主防災組織が行う防災資機材の整備や活動に対する

助成を継続します。

町民の皆さんの防災意識の普及では、厚岸町防災訓練として、避難訓練を継続実施することはもちろん、災害時の避難所運営を想定した訓練をより実効性のある内容で引き続き実施するとともに、防災講演会を開催するなど、発災後5年が経過した東日本大震災の教訓を風化させない取り組みを進めます。また、自治会との連携による避難所運営演習、教育委員会との連携による防災標語の募集を継続実施するほか、子どもたちの防災意識の向上を図るための防災教育を推進します。

また、防災、衛生、景観等で地域住民の生活環境に影響を及ぼしている町内の空き家の概況についての調査を踏まえ、空き家対策を推進します。

治山対策については、決壊箇所への復旧や危険箇所への予防対策として梅香、筑紫恋、尾幌などにおいて、北海道が



事業主体となり6件の治山工事を行う予定です。また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望します。

治水対策については、奔渡川の護岸改修を継続するほか、矢白別演習場内の河川における土砂流出対策と未整備流域の調査・設計が継続されるよう国に要望します。

廃棄物対策については、町民の皆さんの理解と協力を得ながら、ごみの減量化と資源化の徹底を推進します。

情報ネットワークについては、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図るため、引き続きインターネット用光ケーブルを増設します。

にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

厚岸町の経済への影響が懸念されるTPPについては、2月4日に加盟12カ国による調印が行われ、昨年10月の大筋合意の内容が確定しました。本町の基幹産業にとってはマイナス面が危惧されるところですが、国は『総合的なTPP関連政策大綱』を決定し、関連した事業の新設や、予算を確保するなどTPPの影響に関する国民の皆さんの不安を払拭する方策を明らかにしたところです。

厚岸町としては、政府の動向を注視しながら、国が責任をもってTPPの影響を最小限にとどめる手立てに必要な予算を確保し、対策を着実に遂行するよう強く求めるなど、今後も関係す

る団体と連携して、状況に応じた適切な対応をします。

水産業については、本年1月からロシア200海里水域における流し網漁が禁止されたことにより、長年続いた『北洋さけ・ます漁業』が事実上の終えんを迎え、北洋漁業で栄えてきた厚岸町にとって大きな衝撃を受けたところ

です。
この問題に対しては、昨年末からT P P対策とともに国や北海道の支援策が打ち出されています。厚岸町としても地域全体への影響を考慮し、基幹産業である水産業の維持・発展に向け、厚岸漁業協同組合が整備するカキ人工種苗生産施設や貯氷・冷蔵施設等への支援を行うとともに、本年から出漁を断念せざるを得ない漁船の代替漁業対策として、厚岸漁業協同組合が行う共同利用漁船の導入を支援します。



沿岸漁業の振興については、多くの漁業者が漁を行うコンブ資源の増殖のために、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業や漁場造成環境調査事業などへの支援を継続するとともに、新たに取り組むホタテ簀養殖試験事業を支援します。

厚岸漁港の整備では、国の直轄特定漁港漁場整備事業計画に基づき、衛生管理型漁港施設の整備が着実に進められていますが、これらの整備は、流通、加工などを含め、安全で安心な水産物の供給拠点として重要なことから、引き続き早期完成に向けて国に強く働きかけるとともに、厚岸漁業協同組合による市場移転に向けた荷捌所整備について、関係機関と協議を進めます。

床潭漁港については、西側泊地と東側泊地の静穏域確保のため、現在、北海道が静穏度解析を行い、整備方法を検討していますが、外防波堤の整備等により、早期に静穏域が確保されるよう要望します。

また、海岸保全事業についても、早期整備を国や北海道に強く要望します。カキ種苗センターについては、良質な種苗を生産者に安定供給するため、優れた性質を持った親貝の管理に努めるほか、餌料藻類培養システムをLED化し、生産コストの削減を図り効率的な種苗生産に努めます。また、飼育に適した海水を確保するため、新たな海水取水経路の検討を進めます。

カキ育成技術については、厚岸漁業協同組合と連携して、市場ニーズに



えられるように、粒のそろった高品質なカキの量産を目指して新しい養殖資材の有用性を検討するなど、その方法を研究します。

さらに、カキ養殖業の基盤をより強固なものにするため、これまでのシングルシード種苗の供給に加え、厚岸漁業協同組合が行うカキ人工種苗生産施設にカキ種苗センターから幼生や餌料藻類を供給し、将来にわたって地場でカキ種苗を生産できるように支援します。

また、アザラシによる漁業被害対策については、被害状況の把握を継続し、国や北海道などの関係機関との連携により、有害駆除も視野に入れた将来の防除対策のあり方について協議します。

近年における厚岸町の農業は、国際的な農業交渉や生産費用の増加、担い手の減少による離農や高齢化など、将来への不安が増しています。

一方、平成26年度から新規就農支援を拡充したことで新たな就農者が着業しており、既存農家はもとより新規就

農者や経営継承者への支援を拡充していくことが、厚岸町の農業が持続的に発展していくために必要です。

このため、飼料生産基盤の整備による草地型酪農に立脚した経営基盤の強化に努めるほか、新規就農支援などにより、魅力ある就農環境の整備を図るとともに、担い手の育成支援について関係機関と一体となって取り組みます。農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のため尾幌第2地区において、道営事業による草地整備事業が継続実施されるほか、本年度から新たに釧路太田東部地区の草地整備事業が実施となつていきます。

また、釧路太田農業協同組合で運営する農作業受委託事業、いわゆるコントラクター事業に用いる作業機械の更新を支援し、良質な粗飼料を生産する草地型酪農経営を推進します。さらに、浜中町農業協同組合の事業主体により、本年度から2カ年でトライベツ地区に整備される搾乳牧場の整備を支援します。



中山間地域等直接支払事業については、事業主体組織である鉋路太田集落および中山間浜中・別寒辺牛集落との連携を密にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援します。

また、多面的機能支払事業についても、事業主体組織である鉋路太田広域保全活動組織との連携を密にしながら、地域の共同取り組みを支援します。

さらに、鉋路太田畜産クラスター協議会で計画している乳製品加工施設の整備など、6次産業化や高付加価値化の取り組みを支援します。

家畜防疫については、家畜伝染病の発生予防のため、引き続き予防注射や伝染病検査を支援するとともに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と啓発に努めます。

また、バイオマスプラントによる家

畜ふん尿の有効利用に向けた検討を進めるなど、環境との調和に配慮した農畜産物の生産を目標とする環境保全型農業を推進します。

町営牧場については、引き続き預託牛の適正な育成管理のもと、牧場運営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努めます。本年度は、良質な粗飼料の確保を図るため、道営事業によりセタニウシ団地の草地整備を引き続き進めるほか、粗飼料の保管施設を建設するとともに、衛生管理の向上を図るため隔離牛舎の整備に向けた実施設計を行います。

町有林については、造林事業の安定的な事業量の確保により、林業労働者の雇用の安定を図るとともに、森林の多面的機能の発揮を図りつつ、持続可能な循環型林業を確立するため、計画的な森林施業を進めます。

私有林については、引き続き、民有林振興対策事業および森林整備地域活動支援交付金事業を継続します。

林業担い手対策としては、就労の長期化・安定化の促進と林業労働力の確保を図ることを目的として実施している森林整備担い手対策推進事業を引き続き実施します。

町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として、本年度も支援します。

また、国や北海道など関係機関と連携を図り、木質バイオマス資源の活用に関する検討を行うとともに、引き続き、森林資源利活用事業を実施し、町



有林内の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用します。

しいたけ生産については、しいたけ価格の低迷や資材の高止まりなどにより厳しい経営環境が続いていることから、可能な支援策を検討します。さらに、生産者の組織化を図るために必要な支援を行うとともに、新規着業者の募集を継続しながら、生産者と連携し受入支援に努めます。

道東地域の景気は、着実に持ち直していると言われるものの、厚岸町においては十分に実感できていないのが現状です。

このような中、第一次産業や製造業、観光業などで取り込んだ財貨を可能な限り町内で循環させる『域内循環』を促進しながら、地域経済の中核を担う中小企業の振興を図るため『厚岸町中小企業振興計画』の着実な推進に、厚岸町商工会と連携しながら取り組みます。

また、厚岸町商工会や金融機関と連携して事業者の設備運転資金の需要に応じた制度の見直しを検討し、町の融資制度をはじめとする各種公的資金の周知と有効な活用促進に取り組みます。

さらに、本年10月に蒸溜を開始する厚岸ウイスキー蒸溜所の運営に関し、町としてできる支援を行い、まちの活性化に資するよう取り組みます。

観光については、道東自動車道の延伸や、台湾や中国と鉋路を結ぶ航空チャーター便の増便など、鉋路地域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきています。これを機に、一層の観光客誘致を図るため、鉋路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会などとの連携強化による広域観光情報の発信と観光関連のガイドの育成・活用、大学との連携による魅力ある観光地づくりに取り組みます。

観光情報の発信にあたっては、厚岸町公式キャラクターの『うみえもん』を活用して道内外の観光・物産イベントなどで積極的な発信に努めるほか、町や厚岸観光協会のホームページによる新鮮で魅力的な情報発信に努めます。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖における公園内の地種区分の変更に向けた取り組みを、厚岸漁業協同組合などの関係機関・団体と調整しながら進め、早期実現に努めます。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、マスメディアでの情報発信や首都圏・関西方面での誘客活動など

が功を奏し、入館者・売上ともに年々伸びており、今後も食や味覚を核とした厚岸観光の中核拠点施設としての役割を担うため、経営の健全化に向けた取り組みや機能の充実を支援します。

さらに、都市地域の人材を活用して地域活性化に結びつく活動を展開する地域おこし協力隊員2人を本年度から採用し、コンキリエでの新たな体験メニューの構築や施設運営の魅力向上などの活動により、さらなる魅力ある観光拠点づくりに努めます。

また、道の駅としての防災拠点施設機能が十分発揮できるよう、駐車場の拡張整備などについて引き続き国などの関係機関に支援を要請します。

雇用を取り巻く環境については、釧路地域の有効求人倍率が昨年を上回る高水準となっているものの、厚岸町においては新卒者の多くが就業の場を求め町外に流出しており、地元における雇用の安定と確保が求められていることから、厚岸町雇用対策連絡会議などを通じ、町内の各企業、団体への働きかけを継続します。本年度は新たに、町内事業所の求人情報を取りまとめた町のホームページなどと広く発信するほか、ハローワークと連携して求職者に求人情報を提供するなどの取り組みを進めます。

やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり

本年度から本格的に取り組む『厚岸町未来創生総合戦略』においては、子

育て支援を重点の一つとし、将来の人口減少を少しでも抑制するため、安心して子育てできるまちづくりを目指します。

子育て支援については、子育て支援策の基本的な方向性と主要施策を示す『厚岸町子ども・子育て支援事業計画』に基づき、各種施策を推進しながら、町単独事業である子育てお助けブックの配付、出産祝金の支給、妊婦健康診査通院費の助成を継続します。さらに、高額な費用が伴う特定不妊治療に対して、その費用の助成を新たに実施するほか、平成27年度に国の交付金を活用して実施した第2子以降の保育料の2割助成は、町の単独事業として継続します。

保育所については、耐震診断の結果や施設の老朽化と児童数の推移を踏まえた施設整備の検討を進めます。



また、子ども子育て支援法に基づく特定教育・保育施設に移行する町内の幼稚園に対し、運営に必要な給付を行います。

福祉医療制度については、子育てを行う家庭の経済的支援として、小学生までの医療費を無料化します。

町民の皆さんの健康づくりについては、『第2期みんなすこやか厚岸21』に基づき事業を推進し、町民一人一人が生涯にわたり主体的な健康づくりに取り組み、ライフステージに合わせた各種事業について周知・啓発に努め、健康増進に向けた意識の高揚を図ります。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診の勧奨を積極的に行い受診率の向上を図ります。

感染症対策については、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うとともに、新たに追加される日本脳炎予防接種の円滑な推進に努めるほか、平成27年度に策定した『厚岸町新型インフルエンザ行動計画』に基づき、発生に備えた準備を進めます。

町立厚岸病院の役割は、町民の皆さんの命と健康を支える中核的な医療機関として、慢性疾患を中心に心のかよった『かかりつけ医』による医療の提供を行うことです。

また、公立病院として民間の医療機関が行わない地域における高度な医療や、不採算とされる小児医療と24時間

の救急医療などの確保に努めます。

地域医療の存続には、診療体制の維持が最も重要なことから、通年で医師確保を最重要課題として取り組み、内科3人、外科1人、小児科1人の3科、常勤医師5人体制の維持に努めます。さらに医科大学をはじめ、関係医療機関との連携を密にし、継続した医療提供体制の構築に努めます。

整形外科と脳神経外科の専門外来は、釧路市内の総合病院との連携を継続します。

また、町立厚岸病院の将来を担う人材を確保するため、医師、薬剤師、看護師などを目指す者に対しての支援策を検討します。

入院病床については、一般55床を全科で効率的な利用を図り、急性期患者から慢性期患者までのさまざまな病態の患者の受け入れに対応します。

また、専門的治療が必要とされる患



者は、釧路市内の総合病院など2次医療機関への適切な紹介を速やかに行います。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めます。また、厚岸郡における救急医療について、浜中町との連携を進めます。

町民の皆さんの多くは、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けることを望んでいます。そのためには、平成28年度を始期とする『第3期厚岸町地域福祉計画』に基づき、誰もがいきいきと希望を持って暮らすことのできる環境づくりが大切であり、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支え合い、助け合う地域づくりを目指します。権利擁護事業の推進にあたっては、厚岸町社会福

祉協議会と協働し成年後見機関の設置を目指します。

高齢者福祉については、『第6期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に基づき事業を推進し、キャラバンメイトや認知症サポーターなどの高齢者を支援する人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めます。

また、車いす利用者が、町外に通院する際に負担となる交通費を支援します。

特別養護老人ホーム心相園および在宅老人デイサービスセンターにおいて指定管理者が行う介護サービス事業については、継続して福祉サービス第三者評価事業を支援するとともに、評価の結果を公表し、施設運営の透明性の確保とサービスの向上につなげます。

介護老人保健施設『ここみ』については、今後も平成24年度の開設以来の健全経営を継続するとともに、『ここみ』を上手に利用しながら自宅で健康に生活できるよう、高齢者を支援する役割に即した運営に取り組みます。

障害福祉については、『第4期厚岸町障がい者基本計画』第4期厚岸町障がい福祉計画に基づき事業を推進します。また、平成28年4月に施行される障害者差別禁止法の町民の皆さんへの理解の浸透を図るため、啓発活動に取り組みます。

国民健康保険については、高齢化や一人当たりの医療費の増大に伴い、引



き続き厳しい運営が予想されるため、特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や、国民健康保険税などの給付財源の確保により、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。また、今後予定されている都道府県との共同運営について、北海道や関係機関と連携を密にし、適切に準備を進めます。

介護保険制度については、平成29年度までに要支援者の介護給付サービスである予防通所介護と予防訪問介護が市町村事業に移行されることから、円滑に実施できるよう準備を進めます。生活保障と自立支援については、生活実態を把握するための相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し、各種制度を活用した支援に努めます。

また、昨年度に引き続き実施される臨時福祉給付金と、新たに実施される

年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給については、関係各課との連携により万全な体制を整えます。

個性と感性がきらめく まちづくり

教育委員会と連携して教育環境を整備し、提供していくことは、行政の責務です。

地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部改正により、町長と教育委員会を構成員とする総合教育会議を設置し、昨年8月には厚岸町の教育行政を推進するための指針となる『厚岸町教育大綱』を策定しました。

今後も、総合教育会議での協議と対話を進め、これまで以上に教育委員会との連携強化を図りながら、厚岸町ので育水準の向上と教育振興の充実に努めます。

学校教育施設については、児童生徒に快適な教育環境を提供するため、各校舎の適切な管理を継続するとともに、本年度は、太田中学校の玄関前の舗装整備を実施します。また、住の江地区の教員住宅1棟を改修し、教職員の住環境の整備を進めます。

教育環境の整備については、現在、厚岸町でも情報通信技術を活用した教育が展開されていますが、本年度は、携帯型情報端末を太田小学校と太田中学校に導入し、その教育効果について検証を進めます。

就学支援については、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者援助



のほか、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒に対する通学費一部助成を引き続き実施します。

体育施設については、町民の皆さんが快適な環境で利用できるよう、宮園公園野球場グラウンドおよびその排水設備を改修します。

みんなでつくる 協働のまちづくり

町内の各種団体が行うまちづくり活動を支援する『まちおこし補助金制度』については、町民の皆さんとの協働のまちづくりを推進するためにも、積極的に活用されるよう制度の周知と各種団体への活用の働きかけを行います。

また、連帯感にあふれた安全で安心な地域社会づくりを目指す活動を行う自治会への支援を実施するとともに、地域活動の拠点となる集会所施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めます。



交流活動については、本年7月で山形県村山市との友好都市提携から25年を迎えるほか、友好都市交流のきっかけとなった偉大なる北方探検家の最上徳内翁^{とくないおうち}の生誕260年という節目の年でもあります。

村山市では、徳内翁の足跡^{あしあと}を辿る記念事業の開催を計画しており、この記念事業への参加に際しては、友好都市提携25周年を記念して町民の皆さんと一緒に訪問し、徳内翁の遺徳をしのぶとともに、より一層、友好の絆を深めたいと考えています。

本年度から本格的に推進する『厚岸町未来創生総合戦略』については、町と町民の皆さん、関係機関・団体等が連携した体制のもとで施策の評価・点検を行いながら、必要に応じて見直しを行うなど、効果的かつ着実に取り組めます。

今後の行政運営における大きな課題の一つに、町有施設の老朽化問題があります。厚岸町の将来を見据えながら、町有施設の長寿命化を含めた今後の方針を示す総合的な管理計画を策定します。

また、電力の自由化に伴う町有施設の管理経費の削減を検討します。

昨年度から検討してきたふるさと納税については、各方面から多くの要望が寄せられていたことに鑑み、寄附者への返礼品制度を6月を目処に開始します。寄附してくださる全国の皆さんに、厚岸町の特産品をPRし、厚岸町の魅力を配信することにより、地場産



品の需要拡大、さらには産業振興に寄与できるよう、また、厚岸町に対する寄附者の思いをまちづくりに生かすことで、厚岸町に寄附して良かったと思っていただけの制度を構築します。

本年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が開始されたマイナンバー制度については、平成29年1月から情報ネットワークシステムを介した国の機関との情報連携が開始されます。町としては、国の方針に基づいた更なるセキュリティ対策を講じます。

本年4月から、地方公務員法に基づき、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力および挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行およびより高い能力を持った職員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には町民サービスの向上の土台をつくることを目的に、職員の人事評価制度を施行します。

人事評価の給与への反映は翌年度になりますが、公平性・客観性・透明性の高い制度運用に努めながら、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進、職員の人材育成と組織の活性化を図ります。

地方財政計画は、前年度と比較して、地方交付税については0・3%の減、臨時財政対策債については、16・3%の減となる一方、リーマンショック以前の水準にまで回復したとの見方により、地方税や地方譲与税等が大きく伸びており、地方が安定的な財政運営を行える一般財源総額を確保したとすることです。

こうした状況を踏まえ、新年度一般会計予算案の歳入について、町税では、好調な収入が見込まれるとして前年度よりも約1千万円増の約10億1千万円を計上しています。



普通交付税については、算定基礎となる人口について平成28年度からは、昨年実施された平成27年国勢調査の人口を用いることとなり人口減による減額が見込まれますが、前年度よりも約3500万円増の約33億8800万円の計上です。これは前年度の交付決定額が約37億7700万円であることを踏まえてのことであり、年度内における補正財源を確保し、町民サービスと予算執行に支障がでないように努めます。

また、臨時財政対策債は、国が示す減額率による試算を踏まえ、前年度よりも約2500万円減の約2億2300万円を計上しています。

歳出では、義務的経費である人件費は前年度とほぼ同額の約16億7000万円、扶助費は約1千万円増の約5億1600万円、公債費は、長期債の償還元金の増により約1900万円増の

約10億5100万円を計上しています。投資的経費は、基幹産業である農業と水産業の振興事業を中心に約1億4600万円増の約17億500万円を計上しています。

また、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金は約8億円を計上し、年度途中での収支不足分は、執行状況を勘案して必要に応じて年度末までに補正対応する考えです。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、総合戦略として地方創生に資する事業を実施することもあり、前年度よりも約1億4100万円増の約6億1200万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要となります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し対応します。

平成28年度の一般会計予算案は、約83億7200万円で、前年度に比較して3・9%、約3億1700万円の増です。また、一般会計と6つの特別会計の当初予算案の合計では、約124億7800万円で、前年度に比較して4・3%、約5億1800万円の増です。

さらに、平成27年度補正予算案として本定例会の会期中に追加提出を予定している国の補正予算に関連する事業について、新年度への繰越執行を予定しています。



国は現時点において、地方が必要とする一般財源総額の確保は平成30年度までとしており、それ以降は不透明な状況です。そのため、今後の地方財政対策に注視しつつ、財政健全化の取り組みを今後においても緩めることなく継続し、第5期厚岸町総合計画に掲げた財政健全化指標の目標達成に努めるほか、厚岸町未来創生総合戦略に基づく人口減少対策に資する事業を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な財政運営を推進します。

むすび

厚岸町を取り巻く環境が大きく変化する今、この変化の潮目を的確に捉えながら、難局を乗り越えるための大きな一歩を踏み出す時に来ています。

55年前、第35代アメリカ合衆国大統領ジョン・F・ケネディは、就任演説

で「国があなたのために何をしてくれるかではなく、あなたが国のために何ができるかを考えるようではありませんか」と、国民に訴えかけました。歴史的な転換を迎えた今の私たちにとつても、示唆となる一節です。私は願う。「厚岸を愛する私たち一人一人が、未来の責任を共有し、自分のできることを考え、新しい発展の姿を目指して行動を起こすときです」

私は、その先導役として、気概と決意をもって目の前の厳しい現実を乗り越え、確実に未来への歩みを進めるため、これまで述べてきた施策を着実に展開していきます。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の町政執行にあたっての、私の所信とさせていただきます。



教育行政執行方針



『安心・安全な教育環境の整備と支援の充実』『生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興』に向け、具体的な取り組みを展開します。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたっては、厚岸町教育大綱のほか、関係する法令の趣旨および平成27年度の教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進します。

学校教育の充実

学校教育においては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、『確かな学力』『健康な体』『豊かな心』をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現する学校づくりを基本方針として、次の9つの重点に取り組みます。

【確かな学力の育成】

確かな学力の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要です。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図りながら『確かな学力』の育成に

努めます。

1点目は、授業改善と個別指導の充実についてです。

各教科の指導にあたっては、習熟度別少人数指導や複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど、個に応じた効果的な指導の充実に取り組みます。

また、放課後や長期休業中での補充学習の充実を図り、『わかる』『できる』を実感させ、一人一人が意欲を持つて学習に取り組めるよう支援します。さらに、各種学力調査結果の分析から、課題となる観点や領域を明らかにし、授業改善や学習習慣の確立を通して、基礎学力の定着と活用力の育成を図ります。

2点目は、郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育の推進です。

『厚岸音頭』の児童生徒への普及をはじめ、郷土に受け継がれている文化を継承するとともに、豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設など、厚岸町の財産でもある『人』『もの』『こ



と』を活用した教育を積極的に推進します。

3点目は、外国語指導助手(ALT)の活用の推進についてです。

平成32年度から実施予定の学習指導要領の改訂にむけ、グローバル化に対応した英語教育の充実が検討されています。本町では本年度も2人のALTを小中学校に派遣し、外国語に慣れ親しませる活動を通してコミュニケーション能力の素地や基礎を養います。

【豊かな心の育成】

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策を推進します。

1点目は、子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実についてです。

各学校においては、『学校いじめ防止基本方針』のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、すべての子どもたちが安心して生活できる環境を整備します。今後も、『いじめ根絶に向けた一学校一運動』や『学級満足度調査』『いじめ実態調査』などを継続実施して、互いに認め合い、思いやることのできる人間関係づくりに努めます。

また、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実を図り、児童生徒の心の成長を側面から支援します。

2点目は、道徳教育の充実についてです。

今日、少子高齢化や情報化、国際化の進展など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育においては、社会の中でたくましく生き抜く子どもの育成が強く求められています。こうした中、国は、新しい時代の教育の実現に向けて、教育委員会の制度改革や学習指導要領の改訂などの教育改革を急速に進めています。

これらの社会情勢の変化や制度改革を受け、本町では総合教育会議において、平成27年度から平成29年度までを実施期間とした『厚岸町教育大綱』を策定しました。

教育委員会としては、厚岸町教育大綱に示された3つの基本方針である『自らの夢や希望を実現する教育の充実』

道徳教育は、教育活動全体で行われるものですが、その要ともいえる道徳の時間が、平成30年度から『特別の教科 道徳』となり、教科として位置づけられます。道徳教育推進教師を中心に推進体制を確立し、道徳の授業について一層の充実に努めるとともに、保護者や地域に学習の様子や学校の取り組みを積極的に公開します。

3点目は、学校内外における体験活動の促進についてです。

自然体験活動やボランティア活動、高齢者と触れ合う活動などの体験活動は、子どもの社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、道徳の時間と各教科等との関連を図った一体感のある指導に努めます。

【信頼される学校づくり】

1点目は、開かれた学校づくりの推進についてです。

家庭や地域に学校の教育活動を理解してもらうため、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、今年度か



ら開設する学校のホームページや学校だより等を通して学校情報の発信に努め、『外から見える学校づくり』を推進します。

さらに、学校評議員制度や学校関係者評価を活用し、家庭や地域の理解を得ながら、学校運営の改善と充実に努め、信頼される学校づくりを推進します。教育委員会としても町の広報媒体を通じて、教育行政や学校の教育活動を積極的に家庭・地域に発信します。

また、土曜日を有意義に過ごせない子どもたちや、家庭・地域での活動が十分ではないことが全国的な教育課題となっていることから、本年度3回の土曜授業を試行実施し、以後の土曜授業の在り方について検証します。

2点目は、教職員の資質向上についてです。

指導室および教育局指導主事による学校教育指導や町立教育研究所、北海道教育研究センターと連携した『授業力向上研修会』の開催、校内研修の充実と学校外における各種研修会や講座等への参加促進および職場への還元により、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を図ります。

また、子どもへの体罰など教職員に對する不祥事防止に向けた指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めます。

さらに、教育委員会において研究校を指定し、公開研究授業・研究協議を通して、教員の授業力向上を図ります。へき地・複式校については、児童間の交流授業を実施し『へき地』『小規模』



『複式形態』の特性を生かした教育活動を展開します。平成29年度の全道へき地複式教育研究大会鉦路大会は太田小学校が会場校となることから、平成28年度のプレ大会を含め、研究・運営の両面で準備を進めます。

3点目は、家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善についてです。

『全国学力・学習状況調査』『全国体力・運動能力等調査』のほか、町独自のアンケート調査の結果・分析をもとに、望ましい生活習慣の確立を図るため積極的に情報提供に努めます。特に、ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどの情報端末機器の使い方・与え方について、家庭でのルールづくりが一層進むよう働きかけます。

【健康・安全に関する教育の推進】

1点目は、防災教育の充実についてです。

『厚岸町版津波防災教育のための手引き』を活用した小中9年間の防災教育を通して、自らの力で状況に応じた判断や行動をとり危機を回避する力を身に付けるとともに、高い防災意識を持

たせるよう努めます。また、引き続き火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、学校教育全体を通して体制整備に努めます。

2点目は、安全面についてです。

学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、交通安全教室の開催、自転車マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携の上、計画的に実施し予防指導に努めるとともに、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続します。不審者から身を守るための指導と対策については、子どもたちが適切に回避行動をとることができるよう指導を徹底します。

また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、警察や携帯電話会社から外部指導者を招聘し、防犯教室や講習会を実施します。

3点目は、健康面についてです。

児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、『早寝・早起き・朝ごはん』運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画『みんなすこやか厚岸21』と連動した中で取り組みを進めます。

また、本町児童生徒の体力・運動能力については、全国・町内調査の結果から、小中学校ともに向上の兆しがみられています。今後も各校の『体力向上計画』に基づき、授業改善を図りながら年間を通した健康・体力づくりを推進します。

4点目は、学校給食についてです。

栄養バランスのとれた給食の提供により、成長期にある児童生徒の健康増進を図るとともに、アレルギーを持つ児童生徒には、アレルギー除去食や代替食の提供を適切に行い、安全で安心な学校給食の実施に努めます。

また、学校においては、担任と栄養教諭が連携し、子どもたちに食事の重要性と楽しさ、食物に対する正しい知識や理解の充実を図ります。豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を活用しながら、食物の生産などに関わる人々への感謝の心を育み、郷土に対する意識の高揚と、地域産業や食文化への学びに向けた食育に取り組みます。

さらに、家庭における食育では、給食だよりによる継続的な情報発信や、参観日を活用した親子給食の実施により、食に関する啓発に努めます。

【特別支援教育の充実】

1点目は、個のニーズに対応する支援体制の充実についてです。

各学校における取り組みの交流や研修を通して教師の専門性を高めるとともに、校内支援体制のさらなる充実に努めます。特に支援を要する児童生徒については、学級支援員の配置により、一人一人の実態に応じた教育支援を継続します。

2点目は、関係機関との連携についてです。

教育委員会、学校ならびに関係機関が一丸となり子どもの状況把握に努め

るとともに、厚岸町教育支援委員会の機能を生かし、就学に関する情報提供や相談のほか、個別の教育支援計画作成にあたっての助言など、就学後も一貫した支援を行います。

また、特別支援学校や北海道教育委員会が実施している巡回教育相談および学校訪問事業を活用しながら、関係する福祉・医療機関との連携を深め、継続した特別支援教育の充実に努めます。

【今日的な教育課題に対応する教育の推進】

1点目は、環境教育の推進・充実です。

学校における環境教育を充実させるため、『豊かな環境を守り育てる基本計画』と連動し取り組みを進めます。すべての小中学校で『学校版厚岸町環境マネジメントシステム』の認定を受け、学校での実践を家庭・地域へ広げていく『発信型・実践型の環境教育』の

展開に努めます。また、厚岸の自然環境や施設を活用した教育活動を積極的に推進するとともに、厚岸町環境教育推進委員会と連携し、小・中・高校にわたる環境教育の充実に努めます。

2点目は、ICT(情報通信技術)教育の推進についてです。

現在各学校では、実物投影機などICTを活用した効果的な教育活動が展開されています。本年度は太田小学校・太田中学校にタブレットを導入し、教育効果の検証を進めます。また、情報技術の進歩に対応した学校教育の充実に向け、教員に対する研修の推進と、ICT教育の環境整備に努めます。

3点目は、キャリア教育の充実についてです。

地域の人材や町内企業の協力を得ながら、小学校においては施設や職場見学、中学校においては企業説明会や職場体験学習などを通して、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。

4点目は、学校における読書活動の充実です。

子どもたちが日ごろから読書に親むことができるよう情報館と密接に連携を図り、学校図書館活動の活性化を進めます。教科での読書活動のほか、読み聞かせや朝読書等を通して読書に親しみを持たせ、読書の習慣化を図ります。

【学校施設・設備の充実】

1点目は、学校施設の維持管理についてです。



児童生徒に学習しやすい教育環境を提供するため、継続的な施設点検と、計画的な修繕を行い、施設状況の把握と適切な維持管理に努めます。本年度は、太田中学校の玄関前の舗装整備を行います。

2点目は、教員住宅についてです。

教職員に対し住宅に関するアンケート調査を実施し、効果的な維持補修の実施と、住環境の整備を進めます。本年度は、住の江地区住宅1戸の外観および屋内を補修し整備を進めます。

また、老朽化により入居不可能となった施設については、計画的に解体を進め、適切な教員住宅の管理に努めます。

【教育支援の充実】

1点目は、幼児教育についてです。

幼稚園・保育所と小学校の連携を強化し、学校教育への円滑な接続を図るよう情報の伝達を密にし、個々の状態に応じたきめ細かな教育支援を行います。特に、感染症の発症時における情報の伝達を迅速かつ適切に行い、より一層、関係機関との連携を図ります。

2点目は、高等学校教育への支援についてです。

厚岸翔洋高等学校は、地元の高校であるとともに水産科を有する道東唯一の職業科高校ですが、地元中学校卒業生の減少や進路志向の多様化に伴い、地元中学校からの志願者が少なくなっています。本年度も『高校通学バス定期券購入費助成』を実施し、保護者負担の軽減と入学生確保のための支援を行うとともに、高校と連携しながらさまざまな振興策や今後の学校のあり方について検討を進めます。

3点目は、奨学資金についてです。現在の貸与の条件に加え、看護師を目指す人に対する貸付を充実させ、町内の医療機関における人材の確保に繋がるよう拡充を図ります。

【厚岸町立学校 適正配置計画の見直し】

文部科学省が示した公立小中学校の統廃合に関する手引きでは、地域にお



ける学校の重要性を踏まえ、小規模校の存続は自治体に判断を委ねる内容となっています。教育委員会としては、今後の指針となる学校適正配置計画の見直しのため、さらに幅広く意見をもらう機会を設けて、保護者や地域の皆さんから意見を伺い、参考としながら学校適正配置計画を更新します。

なお、床潭小学校が平成28年度末をもって閉校しますが、これは、地域・保護者の皆さんが将来を担う子どもたちの教育を最優先に考えた決断です。今後は、保護者の意見を伺いながら、新たに就学する学校への通学体制の整備など準備を進めます。

社会教育の推進

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動等を通じ地域の絆を強め、活力あるコミュニティを形成していくことにもつながります。本年度も社会的・地域的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、地域を担う人材の育成を図るために、厚岸町総合計画を基本とした第8次厚岸町社会教育中期計画に基づき、事業の推進に努めます。

1点目は、豊かな人間性を培う家庭教育と青少年の健全育成の充実についてです。

子どもの健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。子育てに不安や悩みを抱える親が多いことから、子育てに関する学習会を各学校との連携



により実施します。

また、子どもが正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである『早寝・早起き・朝ごはん』の啓発と社会性や人間性を育むためのさまざまな体験活動と関係機関と連携を図りながら実施します。

継続して実施している村山市との『友好都市子ども交流事業』について、本年度は厚岸町において体験活動等を通じた交流事業を実施します。

また、姉妹都市中学生等国際交流事業について、本年度はオーストラリア・クラレンス市からの生徒の受け入れを行い、厚岸町においてホームステイや学校体験を通して、姉妹都市との更なる友好の促進を図ります。

2点目は、ライフスタイルに応じた多様な学習機会と情報提供の充実についてです。

本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座や講演会を実施するとともに、『生涯学習カレンダー』やホー

ムページ等による学習情報の提供に努めます。

また、生涯学習の拠点施設としての機能を併せ持った真龍小学校において、通年で開設する講座を継続実施し、本年度も講座の充実と指導者の育成促進を図ります。

3点目は、芸術・文化の充実についてです。

本年度も全ての小中学生および保育所・幼稚園児を対象とした芸術鑑賞の機会を設けるとともに、日頃から文化活動をしている人々の発表の場として、町民文化祭を厚岸町文化協会と連携して開催するほか、芸術文化関係団体等への活動の支援を図ります。

4点目は、文化財の保護についてです。

本町には、国や北海道から指定されたものを含め、多くの文化財があります。これらの貴重な文化財を後世に保存するため、文化財パトロールを実施するとともに、新たな文化財の情報収集と調査に努めます。

円滑な館の運営を図るため、海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館において展示・収蔵している郷土資料の整理・保管・展示を通して、その活用と情報発信に努めます。

文化財保護への意識高揚を図るため、講演会や古文書教室などを開催し、文化財の普及・啓発活動に努めます。

国指定史跡『国泰寺跡』の整備事業については、史跡の整備と活用を推進するため、基本計画の完成に努めます。

床潭沼のヒブナ生息調査において、近年、ヒブナの生息は確認されていませんが、今後も引き続き調査時期や捕獲用具などを検討しながら生息確認に努めます。

町指定無形文化財の『厚岸かぐら』については、本年度も伝承校である真龍小学校と協力し、無形文化財の継承活動を支援します。

より多くの人に町の名の付いた植物『アケシソウ』に親しんでもらえるよう、厚岸湖岸の自生地を活用や新たな保護・増殖地の確保などについて検討します。また、引き続き厚岸湖岸の生育確認調査を実施します。

5点目は、海事記念館事業についてです。

町内児童施設や小中学校、ネイパル厚岸との連携による学習機会の提供や、プラネタリウム室の活用、釧路・根室管内小中学校への利用促進を図る積極的な情報発信、釧路市こども遊学館と連携し、移動天文車『カシオペア号』によるほしぞら教室を継続実施し、天文知識の普及を図ります。

また、『海事記念館こどもクラブ』や『海の作品展』『海事記念館探検クイズ』の実施、写真愛好団体による写真展、さらには情報館や水鳥観察館等との連携を図り、海事思想の普及に努めます。6点目は、情報館の事業についてです。

厚岸情報館は本年度20周年を迎え、開館以来、多くの町民の利用に支えられました。さらに多くの皆さんが利用

する情報館を目指します。

子どもの読書活動の更なる推進のため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力のもと、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を継続実施し、学校図書館活性化会議等の機会を通して学校図書館の整備充実を支援します。

また、保健福祉課や社会福祉協議会との連携を密にしながら、乳幼児から高齢者までを対象として『ブックスタート』『土曜おはなし会』『お年寄りのための読み聞かせ』や読書案内を引き続き開催し、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めます。

図書館バスについては、学校や保育所、集会所などの施設をはじめ、遠隔地を巡回し、情報館の各種サービスを提供します。

スポーツの振興

スポーツがもたらす爽快感、達成感、心身にわたる充足感や楽しさ、喜び、体力向上や精神的なストレスの発散、中高年においては生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

そのため、生涯にわたり町民だれもがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ、気軽にスポーツができるよう、施設の充実・整備を図り、スポーツ振興に向けた体制づくりを進めます。

本年度も、町内の体育施設ならびに



温水プールを活用し、子どもから高齢者を対象に各種スポーツ大会や水泳教室を開催し、町民の健康増進に取り組みます。

また、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員会、厚岸町スポーツ少年団との連携・強化を図り、スポーツの普及・振興に努めます。

スポーツ障害への取り組みについては、厚岸町でもスポーツ指導者等においてその認識は高まっており、細心の注意を払った指導がなされています。今後とも正しい認識や練習方法を修得するため、指導者養成研修への参加を継続するとともに、スポーツ少年団をはじめ、関係団体に対してもスポーツ障害への知識と予防に対する認識を広める取り組みを進めます。

『水に賢い子供を育む年間型活動プログラム』については、本年度もB&G財団と連携し、厚岸小学校で継続実施していくとともに、防災教育の一環と

した着衣泳教室を小学生対象に実施します。

海洋スポーツの推進については、小学生から高校生を対象にカヌー体験事業を実施し、海との関わりを深めた体験型スポーツの振興を図ります。

スポーツ振興助成については、各種スポーツ団体や個人の競技力向上と参加経費の負担軽減のため、継続して支援を行うとともに、助成の拡充を図ります。

本町のスポーツの拠点となっている宮園公園体育施設については、宮園公園野球場グラウンドの平坦化ならびに降雨時のダッグアウトおよび本部席の水没を解消するための排水設備の改修を行い、利便性向上と施設の長寿命化を図ります。

また、その他の施設においてもその都度適切な補修を行い、維持管理に努め、多くの町民に利用してもらえるよう努めます。

教育委員会としては、町民の皆さまの負託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の未来を担う児童生徒が、自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶことができる学校教育の充実と、町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興に向けた取り組みを推進してまいります。町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成28年度

まちづくりに使うお金

総額 142億4746万円

平成28年度各会計予算

		本年度予算	前年度予算との比較
一般会計		83億7251万円	3億1746万円
特別会計	国民健康保険	17億4597万円	- 4252万円
	簡易水道事業	7018万円	556万円
	下水道事業	10億9001万円	2億6443万円
	介護保険	9億9478万円	- 2610万円
	後期高齢者医療	1億2521万円	- 396万円
	介護老人保健施設	7943万円	401万円
企業会計	上水道	4億331万円	- 2024万円
	病院	13億6606万円	- 2160万円
合計		142億4746万円	4億7704万円

町民の皆さんが
この町に住んでいることに
誇りと自信を持てる
まちづくりを
目指します



一般会計歳出

		予算額	構成比(%)
目的別	給与費	15億8551万円	18.9
	土木費	14億3443万円	17.1
	民生費	13億3747万円	16.0
	公債費	10億5114万円	12.6
	農林水産業費	8億8567万円	10.6
	衛生費	7億8033万円	9.3
	教育費	4億1663万円	5.0
	総務費	3億7590万円	4.5
	消防費	3億5503万円	4.2
	商工費	8378万円	1.0
	議会費	5962万円	0.7
	予備費	700万円	0.1
	合計	83億7251万円	(100)

		予算額	構成比(%)
性質別	普通建設事業費	17億506万円	20.4
	人件費	16億7091万円	20.0
	物件費	14億2258万円	17.0
	補助費等	11億3097万円	13.5
	公債費	10億5114万円	12.5
	繰出金	8億4万円	9.5
	扶助費	5億1658万円	6.2
	維持補修費	5863万円	0.7
	積立金	960万円	0.1
	予備費	700万円	0.1
	合計	83億7251万円	(100)

一般会計歳入

		予算額	構成比(%)
	地方交付税	36億8866万円	44.1
	国庫支出金	12億3138万円	14.7
	町税	10億1011万円	12.1
	繰入金	6億1200万円	7.3
	使用料及び手数料	4億4930万円	5.4
	町債	4億4260万円	5.3
	道支出金	3億9798万円	4.8
	地方消費税交付金	1億8099万円	2.2
	財産収入	1億254万円	1.2
	地方譲与税	9533万円	1.1
	諸収入	8355万円	1.0
	分担金及び負担金	2439万円	0.3
	自動車取得税交付金	1451万円	0.2
	国有提供施設等所在市町村交付金	1213万円	0.1
	寄附金	1000万円	0.1
	繰越金	500万円	0.1
	配当割交付金	407万円	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	278万円	0.0
	地方特例交付金	248万円	0.0
	ゴルフ場利用税交付金	111万円	0.0
	交通安全対策特別交付金	86万円	0.0
	利子割交付金	74万円	0.0
	合計	83億7251万円	(100)

平成28年度予算の概要

平成28年度の一般会計予算の総額は、83億7251万円で、前年度と比較して3億1746万円の増、率にして3・9%の増となりました。

一般会計に6つの特別会計と2つの企業会計を合わせた予算総額は、142億4746万円で、前年度と比較して4億7704万円の増、率にして3・5%の増となりました。

歳入では、町税が好調な収入が見込まれるとして、約1千万円の増、約10億1千万円を計上し、大半を占める地方交付税は、36億8866万円で3530万円の増、率にして1・0%の増となり、歳入不足を補うために積立基金を取り崩した繰入金金は6億1200万円で1億4130万円の増、率にして30・0%の増とする計上です。

歳出では、補助費等が子育て支援対策などにより、11億3097万円で1億1930万円の増、率にして11・8%の増となりました。投資的経費については、基幹産業である農業と水産業の振興事業を中心に約1億4600万円の増、率にして9・4%の増となっています。

また、ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁禁止に係る緊急対策事業として、厚岸漁業協同組合が整備するカキ人工種苗生産施設や貯氷・冷蔵保管施設等への支援策を次年度へ繰越して実施します。

平成28年度予算は『もっと もっと 元氣なあつけし』のまちづくりに向け、『第5期厚岸町総合計画』の後期行動計

画を着実に推進するほか、『厚岸町未来創生総合戦略』に基づき、基幹産業である水産業の振興、子育て支援対策、交流人口を増やす観光振興対策を重点に取り組みます。

【主な重点施策事業】

●産業振興対策

ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁禁止に係る緊急対策事業
業主体／厚岸漁業協同組合

▽カキ人工種苗生産施設、貯氷・冷蔵保管施設等 21億9335万円

●子育て支援対策

子どもを安心して産み育てられる施策の展開

▽小学生までの医療費無料化 874万円

▽第2子以降を対象とした保育料の2割助成 648万円

▽不妊治療費の助成ほか 261万円

●魅力ある観光推進の強化

▽道東自動車道阿寒IC開通に伴う観光PR強化ほか 409万円

平成28年度においても、政府の地方財政対策に注視しつつ、厚岸町の財政運営にどのような影響がもたらされるのかしつかり見極め、厚岸町総合計画に掲げた財政健全化指標の目標達成に努めるほか、厚岸町未来創生総合戦略に基づく人口減少対策に資する事業を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な健全財政の運営を推進していきます。

主 な 経 常 的 ・ 投 資 的 事 業

■主な新規事業

- ▽宮園公園野球場整備事業（4,805万円）
- ▽消防自動車整備事業（3,833万円）
- ▽宮園町東4の通り整備事業（2,901万円）
- ▽町営住宅奔渡団地整備事業（2,600万円）
- ▽津波避難階段整備事業（1,867万円）
- ▽友好都市提携25周年記念市内見学の旅参加費助成（177万円）

■主な継続事業

- ▽床潭末広間道路整備事業（2億1,000万円）
- ▽太田門静間道路整備事業（1億1,285万円）
- ▽苦多道路整備事業（9,010万円）
- ▽湾月町通り整備事業（5,220万円）
- ▽橋梁長寿命化整備事業（4,407万円）
- ▽松葉町通りほか整備事業（1,190万円）
- ▽奔渡川改修事業（3,350万円）
- ▽矢臼別演習場周辺農業用施設等整備事業（1億731万円）
- ▽中山間地域等直接支払事業（1億417万円）

- ▽造林事業（4,511万円）
- ▽昆布漁場改良事業（850万円）
- ▽污水处理施設共同整備事業（4億8,240万円）
- ▽生活排水処理施設整備事業（900万円）
- ▽妊婦健康診査費用支援（346万円）
- ▽住宅用太陽光発電システム設置奨励（155万円）
- ▽住宅新築・リフォーム支援（800万円）
- ▽高校通学バス定期券購入助成（473万円）
- ▽友好都市子ども交流（30万円）

■主な厚岸町未来創生総合戦略事業

- ▽『ふるさと納税』の推進（680万円）
- ▽地域おこし協力隊活用推進（783万円）
- ▽地域おこし協力隊住宅整備事業（2,078万円）
- ▽自治会活動活性化支援（320万円）
- ▽自主防災組織活動活性化支援（330万円）
- ▽高齢者等通院交通費助成（131万円）
- ▽教育用携帯型情報端末導入事業（182万円）



ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



思

卒業式

思い出を胸に旅立つ卒業式

3月1日に厚岸翔洋高等学校で、15日と18日に町内の小学校と中学校で卒業式が行われ、244人の卒業生が慣れ親しんだ校舎を後にしました。

厚岸翔洋高等学校では57人の卒業生が思い出と希望を胸に巣立ち、4校の中学校では90人が義務教育の過程を修了し、5校となった小学校では97人が学び遊んだ校舎を後にしました。

真龍小学校では、62人の卒業生が保護者や在校生、先生などお世話になった皆さんへ感謝の言葉を送るとともに、6年間学んだ校舎にも、卒業生全員で感謝の言葉を送っていました。

離

子育て講座

離乳食づくりを体験

2月25日、保健福祉総合センターにおいて、『離乳食の基本』をテーマに子育て講座が開催され、12人が参加しました。

生後6カ月までの離乳食と7カ月以上の離乳食を作る2グループに分かれて、離乳食づくりを体験。6カ月のグループではすり鉢を使用して食材をすりつぶし、7カ月のグループでは包丁を使用して食材を細かく刻んで離乳食を作りました。

食べさせるときは、片栗粉を溶かしてとろみを付けてあげると食べやすくなるなど、保健師から助言を受けていました。



1

生きがい大学修了式

1年間の活動を振り返りました

3月3日、社会福祉センターにおいて、平成27年度の『厚岸町生きがい大学修了式』が行われました。生きがい大学の学生は、町内に住むおおむね65歳以上の皆さん。

この日は、年間学習日程の全てに出席した3人に皆勤賞が、80%以上出席した7人に精勤賞が授与されました。

平成27年度は、警察署員から特殊詐欺防止について学習したほか、介護保険やマイナンバー制度も学習。厚岸小学校・真龍小学校の3年生との交流学習会なども行いました。





抱

産後セルフケア講座

きながらバランスボールで運動

3月4日、保健福祉総合センターにおいて、『マタニティ・母のための心と身体のセルフケア講座』が行われました。

産後女性の心身の回復等を正しく学ぶ機会として、妊婦と産後の女性を対象に開催され、12人が参加。講座では、バランスボールを使った有酸素運動や家庭での会話力を高める技術、自分でできる肩こり解消法などを学習しました。

有酸素運動では、赤ちゃんを抱きながら運動することでもでき、赤ちゃんが寝てしまう場面もありました。

新

ホームクッキングリーダー養成講座

たな調理法に挑戦

3月8日、厚岸の地場産品を使った料理を学び、食への意識を深める『ホームクッキングリーダー養成講座』が保健福祉総合センターで行われました。

この日は、^{かぶ}鰯店主の鳥谷部聡さんが講師となり、厚岸の牡蠣を使った『かきと無の春あんかけ』作りに挑戦。参加者は、普段だと家庭で行わない、新たな調理法を学んでいました。

この回を含めた2回の料理実習と食品衛生講習の修了者はホームクッキングリーダーとして登録されます。



力

あつけし牡蠣博士認定試験

キのことなら任せて！

3月20日、NPO法人厚岸ネット（これからの町を語る会）が主催する『あつけし牡蠣博士認定試験』が、生活改善センターで開催され、町内をはじめ道内外から59人が受験しました。

この試験は、厚岸特産の牡蠣の知識や町の魅力を再発見するとともに、観光振興を目指して実施されている試験です。

試験前日の19日には、厚岸の産業や文化等を学ぶスタディツアー、試験終了後には牡蠣を食べる会も開催され、参加者は厚岸を満喫していました。

東

東日本大震災パネル展

日本大震災を教訓に私たちにできること

3月1日から25日まで、役場町民ホールにおいて、東日本大震災パネル展が開催されました。

『東日本大震災を教訓に私たちは何ができますか』をテーマに、震災当時の東北地方や厚岸町内の様子を写真で紹介。地震や津波の仕組み、各避難場所に備蓄している段ボールベッドや簡易トイレなどを展示し、いつ発生するかわからない大地震や大津波に対する備え、災害時の心構えなど、防災意識を高めました。



この人に懸ける わが家のホース

このコーナーでは、毎月あみか21で行っている7カ月児のあかちゃん相談に参加したお子さんを紹介しています。

まはな ちゃん
池野 真華
お父さん：雄さん
お母さん：利奈さん
住まい：白浜



みはる ちゃん
小林 海遥
お父さん：文也さん
お母さん：智恵さん
住まい：山の手



りっか ちゃん
石井 律歌
お父さん：宏幸さん
お母さん：圭子さん
住まい：有明



さく ちゃん
石上 朔久
お父さん：敏成さん
お母さん：えりかさん
住まい：港町



りんたろう ちゃん
上田 倫太郎
お父さん：真太郎さん
お母さん：早耶香さん
住まい：港町



たいが ちゃん
高橋 大河
お父さん：翔太さん
お母さん：美保さん
住まい：太田



あんり ちゃん
小島 杏理
お父さん：雅之さん
お母さん：倫子さん
住まい：尾崎



わが街の 健康応援団

エキノコックス症の 予防と対策！！

●問い合わせ／健康づくり係 ☎ 53-3333

エキノコックス症は、主に寄生虫が肝臓に寄生して起こる病気で、道内では毎年20人前後の患者が見つかっています。正しい知識を身につけて感染を予防するとともに、定期的に検診を受けることが大切です。

【人への感染経路】

エキノコックスの卵が、人の口に入ることによって感染します。エキノコックスが寄生したキツネやそのふんに直接触れたり、ふんに汚染された山菜や沢水を口にするなど、感染の危険があります。人から人へ感染することはありません。

【感染予防方法】

- ① 外から帰ったら必ず手を洗う。
- ② キツネに餌付けをしたり、触ったりしない。
- ③ キツネのエサになる残飯や生ごみを放置しない。
- ④ 沢水や小川などの生水は飲まない。
- ⑤ 犬の放し飼いや散歩中の拾い食いをさせない。
(飼い犬が野ねずみ等を食することで犬にもエキノコックスの成虫が寄生します)
- ⑥ 野山の果実や山菜等は十分水洗いや加熱をしてから食べる。(卵は100℃で1分間の加熱で死滅します)

【早期発見のため定期的に検診を受けましょう】

町では、エキノコックス症検診を無料で行っています。対象者は小学3年生・中学2年生と18歳以上の人(受診は5年に1回)です。
町が実施する集団(個別)健診の機会に受診しましょう。



知っていますか？

Do you know that

情報館の展示コーナー

Exhibition corner of the
Information Library

●祝・北海道新幹線開業!!
待ちに待った北海道新幹線の開業。鉄道ファンではなくても心が踊ります。北海道新幹線の歴史や走りを支える技術など魅力を探ってみませんか。
▼期間／4月10日(日)まで
▼場所／カウンター前展示コーナー



3月に行われた『卒業おめでとう』展示コーナー

情報館では、本との出会いの場を提供する企画展示を行っています。時節やその時々話題からテーマを決め、そのテーマに関連した『おすすめ本』を紹介しています。4月もさまざまな展示を開催しますので、お立ち寄りの際は、手にとってご覧ください。

●旅に出よう!!
待ちに待った春到来。各地から花の便りが届く季節になりました。陽気に誘われてお花見や温泉に出かけてみませんか。旅の計画づくりに役立つ資料を紹介します。
▼期間／4月26日(火)から5月8日(日)
▼場所／カウンター前展示コーナー



●発表!!本屋大賞
本屋さんが選ぶ本屋大賞も今年で13回目となります。情報館で所蔵している過去5年間のノミネート作品を展示します。読み逃してしまった皆さんも、この機会に読んでみてはいかがでしょうか。
今年の本屋大賞は、4月12日(火)に発表されます。
▼期間／4月13日(水)から4月24日(日)
▼場所／カウンター前展示コーナー

●入園・入学おめでとう!!
ピカピカの一年生に似合うのは、やはり笑顔。袋ものなどの小物や子ども服の作り方から新生活の心の準備まで。情報館の資料を活用ください。
▼期間／4月10日(日)まで
▼場所／児童コーナー

『ハーブ育て&使いこなしレッスン』

出版社：主婦の友社

お部屋のインテリアとしてもかわいくオシャレなハーブ。この本では育て方のほかにいろいろな使い方、レシピも紹介しています。

ハーブを使いこなして、お部屋に緑のある暮らしを送ってみませんか。



『植物図鑑』

著者：有川浩
出版社：角川書店

主人公のさやか、きまぐれで拾った植物オタクの彼との奇妙な同居生活が始まり、物語は進んでいきます。甘くてちょっぴりほろ苦い物語。

作中に登場する山菜を使ったレシピも紹介しています。



司書のおすすめ

国民健康保険、後期高齢者医療の 被保険者の皆さんへ

4月1日から、住民税課税世帯の人が入院した時の
食事代(食事療養標準負担額)が、一部変わります

●住民税課税世帯の人の入院時の食事代(食事療養標準負担額)

【平成28年4月1日～平成30年3月31日】

1食につき 260円 → 360円

【平成30年4月1日～】

1食につき 360円 → 460円



ただし、都道府県の発行する指定難病、小児慢性特定疾病の医療受給者証を持っている人は、
1食につき260円に据え置かれます。

また、平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院している人についても、
当分の間、据え置かれます。

※指定難病、小児慢性特定疾病の人は、医療受給者証を医療機関へご提示ください

※指定難病、小児慢性特定疾病の医療受給者証については、釧路保健所へお問い合わせください

●住民税非課税世帯の人の入院時の食事代(食事療養標準負担額)

住民税非課税世帯の人の食事代については、今までと変更ありません。

なお、医療機関の窓口で『標準負担額減額認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』の
提示が必要なため、保険医療係で申請が必要です。

区分Ⅰ		1食につき 100円
区分Ⅱ 住民税非課税世帯（国民健康保険 で70歳未満の住民税非課税世帯）	過去1年間の入院が90日以内	1食につき 210円
	過去1年間の入院が91日以上	1食につき 160円

国民健康保険 (70歳以上75歳未満 の人の所得区分)	区分Ⅰ	同じ世帯の世帯主および国民健康保険被保険者が住民税非課税で、各所得が 0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)の世帯に属する人
	区分Ⅱ	同じ世帯の世帯主および国民健康保険被保険者が、住民税非課税の世 帯に属する人であって、区分Ⅰ以外の人
後期高齢者医療	区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である人のうち、次のいずれかに該当する人 ・世帯全員の所得が0円の人 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下) ・老齢福祉年金を受給している人
	区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である人であって、区分Ⅰ以外の人

●問い合わせ／町民課保険医療係 ☎内線118～121、北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

みんなで広げる

防災の輪

年に一度の確認を！

皆さんは、各家庭や職場などに設置されている防災行政無線の戸別受信機を確認したことはありますか。

受信機には、停電時においても放送が受信できるように、乾電池が入っています。この乾電池を数年入れたままの状態にしておくと、液漏れが発生し、停電時などに放送が受信できなくなることがあります。このため、年に

1回は、受信機を確認しておくことが大切です。



液漏れした状態

また、乾電池の残量が不足している場合は、受信機本体の電池ランプが赤色に点滅するほか、放送終了後に、アラーム音が鳴ります。この状態を確認した場合は、

すぐに乾電池の交換をしましょう。

なお、放送が聞こえないと感じたときは、次の方法に

より確認しましょう。

【受信機本体の状態を確認】

▼受信状態となっているか。

商用ランプ（旧型機）または電源ランプ（新型機）が緑色に点灯していれば良好。

▼乾電池の容量はあるか。

電池ランプが赤色に点灯していれば良好。

【定時放送による確認】

▼チャイム／1日3回（7時、12時、18時）

▼役場からのお知らせ／1日2回（7時30分、18時30分（一部地域は20時））

※ただし、放送がない日もあります。これらの方法により受信状態を確認し、災害時などに備えましょう。

また、故障の疑いがある場合は、危機対策係までご連絡ください。

●問い合わせ／危機対策係 ☎ 223・224



春の火災予防運動実施

4月20日から30日まで、全道一斉に『春の火災予防運動』を実施します。春先は空気が乾燥しているため、火災が発生しやすい状況が続きます。火の取り扱いには十分に注意してください。また屋外でごみや枯れ草などを燃やすことは、禁止されていますので行わないでください。



住宅用火災警報器設置義務化から
まもなく10年。点検していますか？

消防法の改正により、平成18年6月1日から一般家庭への住宅用火災警報器の設置が義務となりました。

皆さんのご協力により、厚岸町では住宅用火災警報器の設置率が88.7%（平成27年11月現在）となっています。まだ設置していない住宅がありましたら、早急に設置するようお願いいたします。

既に住宅用火災警報器を設置している住宅では、本体や電池などの点検を実施してください。本体の交換期限の確認や、電池式の住宅用火災警報器を設置している場合は、メーカーにより異なりますが、警報音または音声が届くか点検しましょう。

【問い合わせ】

厚岸消防署 予防広報係
厚岸町松葉4丁目1番地
☎ 52-5111

平成28年各種出動件数

【平成28年2月29日現在】

・火災発生件数	2件
・救急出動	68件
・救助出動	1件
・ドクターヘリ出動	6件





募集

子野日公園の 臨時職員を募集します

- 募集人数／子野日公園臨時補助管理人Ⅱ2人
- 業務内容／公園内の維持管理作業や来客者への対応など
- 応募条件／町内在住の人で、厚岸町の公納金に滞納がない人
- 雇用期間／5月1日から10月31日
- 応募方法／JIS規格の様式例に基づいた履歴書に顔写真を貼り、観光係に提出または郵送



- 締め切り／4月8日(金)(当日消印有効)
- 面接試験／4月15日(金)(予定)
- 問い合わせ／観光係 ☎内線240・241

森林センターの 非常勤職員を募集します

- 募集人数／非常勤職員Ⅱ1人
- 業務内容／木工クラフト制作指導、施設運営・管理、利用料金取り扱い・管理・引き継ぎ
- 応募条件／町内在住の65歳未満の人で、厚岸町の公納金に滞納がない人

- 雇用期間／5月1日から10月31日
- 応募方法／JIS規格の様式例に基づいた履歴書に顔写真を貼り、林政係に提出

- 締め切り／4月12日(火)
- 面接試験／4月下旬予定
- 問い合わせ／林政係 ☎内線255・256

暮らし

くしろバス霧多布線は 釧路市内での乗り降りが可能に

くしろバス霧多布線の、くしろバス本社からイオン釧路店間の停留所では、くしろバス本社発は乗車のみ、霧多布発は降車のみとなっていました。4月1日から乗り降りが可能になりました。乗り降り可能なバス停留所は次のとおりです。

- 明輝高校、労災病院、大曲、日赤病院、釧路駅前、十字街、三慈会病院、市立病院、鶴ヶ岱2丁目、工業高校、緑ヶ岡入り口、北陽高校
- 問い合わせ／自治振興係 ☎内線123、くしろバス ☎0154-3618181



スプレー缶等の 穴あけは不要です

これまで、スプレー缶やカセットボンベは、中身を完全に使い切り、穴をあけてガスを抜いてから資源ごみとして廃棄していましたが、道内において、屋内での誤った穴あけによる爆発や火災が発生していることから、4月1日の収集から、スプレー缶やカセットボンベは、穴をあけずに廃棄できるようになりました。



スプレー缶やカセットボンベには、可燃性の高いガスが使われていますので、事故を防止するためにも、これまでどおり中身を完全に使い切ってから廃棄してください。また、中身が残っている場合は、火気のない

風通しのよい屋外で中身を出し切ってください。

中身は完全に
出し切りましょう



なお、スプレー缶やカセットボンベは、キャップやノズルをはずし、資源ごみとして出しましょう。

1月の状況

● 1月のごみ収集・持込量 274,925kg

ごみの種類	ごみ量(kg)	前月比(%)	前年同月比(%)
燃やせるごみ	166,710	3.7	△9.3
燃やせないごみ	13,947	△57.5	△42.9
資源となるごみ	82,028	△29.0	△7.7
粗大ごみ	11,795	△59.8	△14.9
有害なごみ	445	140.5	89.4
計	274,925	△18.8	△11.7
資源化された量	77,008	△30.8	△6.2

※リサイクル率 28.0% (全収集量のうち、資源化された割合)

1月はレッドカードはありませんでした。引き続きご協力をお願いします。

● 問い合わせ／廃棄物対策係 ☎内線257・259

春のヒグマに 注意しましょう

4月1日(金)から5月31日(火)は、春のヒグマ注意特別期間です。

例年、春はクマの目撃情報が多く、山菜採りなどで山野に出かける機会が多くなることから、事故に遭わないためにも次のことに気をつけてください。

- ▽一人で野山に入ること避ける
- ▽薄暗いときは行動しない
- ▽ふんや足跡を見たら引き返す
- ▽食べ物やごみは必ず持ち帰る



軽自動車税 に関するお知らせ



納期限が5月25日 に変わります

軽自動車税の納税通知書は、平成28年度から4月下旬に発送し、納期限は5月25日となります。

●問い合わせ／町民税係 ☎内線 135～139

軽自動車税納税証明書 (車検用)について

有効期限が平成28年4月22日と記載された納税証明書(車検用)は、記載の期限に関わらず、そのまま平成28年5月24日まで使用できます。

●問い合わせ／納税係 ☎内線142～147

●ヒグマを目撃したり、足跡やふんを発見したら、林政係まで連絡をお願いします。

●問い合わせ／林政係 ☎内線 255・256

飼い主は 責任を持ちましょう

犬や猫のふん等への苦情が寄せられています。

飼い犬や飼い猫が他人の敷地や道路上にふん等をしたりますことは、非常に迷惑な行為となります。飼い主は犬や猫の行動に責任を持ち、犬についてはけい留し、猫については室内飼養に努めましょう。

また、野良犬や野良猫に対して餌を与え続けると、周辺の野良犬や野良猫も集まるようになります。周囲の家にも迷惑をかけることとなりますので、餌を与える行為はやめましょう。

よう。
●問い合わせ／環境衛生係 ☎内線 252
254

流水の くみ取りを再開します

冬期間、受け付けていなかった家庭用流水のくみ取りを、4月11日(月)から再開します。

くみ取りを希望する場合は、早めに電話等で申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ／衛生センタ ☎ 52-2488

資格

調理師試験を 実施します

●試験日／8月23日(火)

●試験地／釧路市

●試験内容／筆記

試験

●願書の受付期間

／5月9日(月)から

20日(金)までに釧路

保健所へ提出

●調理師試験につ

いての問い合わせ／釧路保健所 ☎ 0

154-22-1233

※受験書類は、4月11日(月)から役場

でも配布します

●問い合わせ／商工雇用推進係 ☎内

線 234・235



脅威の浄水力!!

RO浄水器

春先のいや～な臭いもRO浄水器で解消しませんか?

安心安全でおいしい水は
家庭でつくりましょう!



省スペースタイプ

不純物を0.0001μの微細な
フィルターでほぼ完璧に除去!!



毎日摂取する水について興味
がある方は、是非お電話を!

パソコンのお悩みを解決!



- インターネットが繋がらない。
- 印刷ができない。
- ウイルスに感染したかも。
- 新しいパソコンを買ったが前使っていたパソコンのデータも使いたい。
- パソコンに関するコンサルティングを御希望の方。
- 企業のネットワークやシステムに関する事もお気軽に御相談下さい。

パソコンでお困りの方まずはお電話下さい!

(株)ヒシナカ RO・PC事業部 ☎ 0120-832-450 厚岸町湾月2丁目24番地 ☎ 0153-52-6411 / FAX 0153-52-8011

国民年金

ご存じですか？ 『学生納付特例制度』

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の人是一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

申請した月から2年1カ月前までの期間について申請ができますが、申請が遅れると不慮の事故などで障がいが残った際に、障害年金を受け取ることができない場合がありますので、希望する人は毎年4月から5月までに手続きをしてください。

納付猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができる『追納制度』を利用されることをお勧めします。

【申請に持参いただくもの】

- ・年金手帳
- ・学生証(コピー可)または在学証明書
- ・印鑑

●申し込み・問い合わせ／町民課保険医療係 ☎内線118～121、釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

まちづくり

まちづくりのための 事業を支援します

町では、地域の振興や活性化を目的とした事業を支援する『まちおこし事業』の平成28年度分の補助金要望を受け付けています。

各種イベントや地域の特産品のPRなど、さまざまな事業が対象となりますので、助成を希望されるグループや団体などはご連絡ください。対象となる事業内容や提出書類などの詳細については、お問い合わせください。

なお、締め切り後であっても事業の計画をされる場合は、お気軽にご相談ください。

●対象事業／地域・団体間交流、地

ふるさと納税

『ふるさと納税返礼品』 協力事業者を募集します

町では、6月から、ふるさと納税(寄附金の寄附者に対して、厚岸町のPRや販路拡大を目指し、地元の特産品などを返礼品として贈る事業を開始します。

この返礼品を贈るためには、町内の生産者・製造者・販売店の皆さん

に協力してもらう必要があることから、協力事業者を募集します。

募集の詳しい内容について、次のとおり事業者説明会を開催しますの
で、参加を希望する場合は、事前に
申し込みください。

- 日時／4月12日(火)15時・18時
- 場所／役場2階大会議室
- 参加申込期限／4月11日(月)まで
- 申し込み・問い合わせ／総務係 ☎内線212・214

制度

奨学金貸与制度が 一部変更になります

高等学校以上の学校に進学する場合に、経済的理由により進学が困難な人を対象とした『奨学金貸与制度』

が、4月から一部変更になります。

●変更点／

①看護系大学および看護学校等に在学する人への月額貸与上限を7万円に変更

②右記の学校を卒業後、看護師または准看護師として町内の医療機関に就職した場合は返還を免除

●申し込み

・問い合わせ
せ／教育委員会総務係

☎内線352・353



家庭に『太陽光パネル』の 設置を行う人を応援します

町では、4月1日以降に町内で住宅用太陽光発電システムを設置する人に、上限15万円(発電システム1KWあたり3万円に太陽電池の最大出力値を乗じた額)の奨励金を交付します。

奨励金は、厚岸町商工会が発行するほほえみ商品券により交付します。

●申請期間／4月1日(金)から12月22日(木)

●申請方法／まちづくり推進課まで連絡してください。本奨励制度の詳細を説明します。

●問い合わせ／商工雇用推進係 ☎内線234・235

町内で結婚披露宴を行う人を応援します

町では、町内で結婚披露宴を行う人に、奨励金を交付します。

●交付対象者／

- ①平成28年4月1日以降に町内で結婚披露宴を行う人
- ②出席者が50人以上の結婚披露宴を行う人
- ③同一世帯において町税等の滞納がない人

●奨励金の額／

- ①町内で行う結婚式および結婚披露宴に要する経費のうち、地元事業者を利用した経費の2割の額（上限は30万円）
- ②平成28年1月1日から平成29年3月31日までの間に婚姻届を提出し、町内に住所を有する人には20万円を加算

- 申請期間／4月1日(金)から平成29年3月17日(金)

※申請は、必ず結婚披露宴の2週間前までに行ってください

●申請方法／まちづくり推進課まで連絡してください。本奨励制度の詳細を説明します

●問い合わせ／

商工雇用

推進係

内線 234・

235



防災

防災行政無線の受信機は設置されていますか

町では、地震、津波などの災害時の緊急通報や町からのお知らせを防災行政無線により各家庭に放送しています。

新たに他市町村から転入された人、新築されたアパートに転居した人、結婚など独立して新たに住宅を建築し世帯主となった人などへ無料で受信機を設置しますので、危機対策係へ申請してください。



なお、住宅を取り壊し、町外へ転出する人は、必ず受信機を返却してください。

●申し込み・問い合わせ／危機対策係 内線 223・224

福祉

障がいがある人への巡回相談を行います

平成28年度の、北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が、次

のとおり行われます。18歳以上の人が療育手帳の申請(再判定)を行うときは、総合相談所の判定が必要です。この機会にご相談ください。

相談は予約制になっています。詳しくは問い合わせください。

●相談日／

- ① 6月14日(火)・15日(水)
 - ② 9月13日(火)・14日(水)
 - ③ 11月29日(火)・30日(水)
- 場所／サンアビリティーズくしろ(釧路市鳥取南7丁目2番20号)
- 申し込み・問い合わせ／障害福祉係 53-3333

特別児童扶養手当の相談を受け付けています

特別児童扶養手当は、障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために支給される国の制度です。手当を受けることができる人は、対象となる児童の父母、または父母に代わって児童を養育している人です。

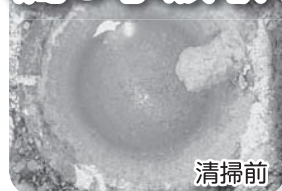
手当を受けるためには認定請求が必要です。

なお、所得制限や障がいの程度によっては支給されない場合があるほか、施設入所等をしている場合は該当しません。

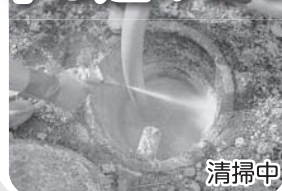
詳しくは問い合わせください。

●問い合わせ／障害福祉係 53-3333

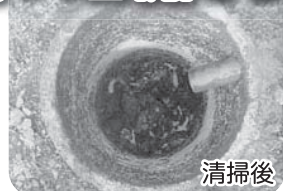
流し水汲取り申し込みは4月11日(月)から



清掃前



清掃中



清掃後

厚岸町一般廃棄物収集／厚岸町廃棄物処理施設運転管理／産業廃棄物収集運搬・処理／特別管理産業廃棄物収集運搬／下水道管渠・側溝清掃／各種槽内清掃・高圧洗浄／排水管カメラ調査・洗浄／浄化槽維持管理／洗浄循環式簡易トイレリヌメンテナンス／各種機械修理販売



HESW:0008

有限会社

厚岸清掃社

お申し込みは厚岸町衛生センターへ(TEL:52-2488)

TEL:0153-52-4574

<http://www.akkeshi-clean.co.jp>

産業廃棄物処分業 第00120004494号 建築物排水管清掃業 北海道15排第16号
産業廃棄物収集運搬業 第00110004494号 浄化槽保守点検業 浄保60第87号
特別管理産業廃棄物収集運搬業 第00150004494号

〒088-1125 北海道厚岸郡厚岸町白浜4丁目11番地
FAX:0153-52-8014

特定健康診査・生活習慣病検査・各種がん検診のお知らせ

町では、次の日程で特定健康診査・生活習慣病検査・各種がん検診を行います。

定期的に健診を受けることは、日々の健康管理の目安となり、併せて生活習慣病の予防やがんの早期発見につながります。この機会にぜひ健診を受けるようにしましょう。

受診を希望する人は、事前に予約をしてください。

		定 員	検 診 の 種 類 ・ 会 場			
			胃がん	肺がん	大腸がん	生活習慣病検診 特定健康診査
4月	23日(土)	45人	社会福祉センター（受付：7時、8時、9時）			
	24日(日)	90人	保健福祉総合センター（受付：7時、8時、9時）			
料 金	40～74歳の 国民健康保険加入者		1,540円	410円	710円	1,000円
	40歳以上					—
	75歳以上		無 料			600円
申 込 期 限			4月5日(火)（定員になり次第締め切り）			

※生活保護世帯の人は、すべての検診が無料になります

乳がん・子宮がんの検診を受けませんか

町では、釧路がん検診センターによる乳がん・子宮がんの検診を行います。受診を希望する人はお申し込みください。

会場は釧路がん検診センターで、バスでの送迎があります。（保健福祉総合センター前を10時15分に出発し、16時ごろに帰ってくる予定です）
なお、昨年度に町が行った乳がん・子宮がん検診を受けた人は、今年度にも町が行う乳がん・子宮がん検診を受けることができます。

- 検診日／5月11日(水)
- 検診会場／釧路がん検診センター
- 定員／35人
- 申込期間／4月21日(木)まで
- 申し込み・問い合わせ／健康づくり係 ☎ 53-3333

- 対象者／▽特定健康診査Ⅱ40歳から74歳の国民健康保険加入者、▽生活習慣病健診Ⅱ75歳以上の人、生活保護受給者、▽各種がん検診Ⅱ40歳以上の人
- 予約・問い合わせ／健康づくり係 ☎ 53-3333



4月1日より、 日本脳炎予防接種が定期予防接種になります

日本脳炎とは、日本脳炎ウイルスに感染することで起こる感染症で、『コダカアカイエカ』という蚊が媒介して人に感染します。症状は発熱、頭痛、おう吐等で、根本的な治療法はありません。

現在、日本脳炎の予防接種は、他府県では定期接種として実施していますが、北海道では感染を媒介するコガタアカイエカが生息していないため、定期接種を行っていませんでした。

道民が日本脳炎の発生している道外や海外に行き来する機会は増えており、日本脳炎に感染する可能性が高まっているため、平成28年4月より定期予防接種として行うことになりました。

平成28年度内に、

3歳～7歳6カ月未満、9歳～20歳未満の人が予防接種を受けることができます

- ・ 町内の医療機関において、無料で予防接種を受けることができます。
- ・ 接種方法は、生年月日・過去の接種歴で異なります。
- ・ 対象となる人には、接種に関する案内と接種券を自宅に送付します。
- ・ 個別の接種方法については、送付される案内をご覧ください。
- ・ 道外からの転入者や、過去に任意で日本脳炎予防接種を受けたことがある場合は必要な接種回数等が変更になるため、接種前に必ず健康づくり係までご連絡ください。



● 問い合わせ／健康づくり係 ☎ 53-3333

高齢者の肺炎球菌予防接種券を交付しています

町では、高齢者を対象に肺炎球菌の予防接種券を交付しています。

国が定める今年度の定期接種の対象となる人は、次の表の生年月日に当てはまる人です。対象者は昨年度と異なりますので、ご注意ください。

■下の表に当てはまる人で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのない人は、窓口で接種券を交付します

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの人
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの人
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの人
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの人
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの人
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの人
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの人
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれの人

●予防接種券交付対象者／次の表の生年月日に当てはまる人および60歳以上65歳未満の人で心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい

のある人（※70歳以上の人であれば、上記の生年月日以外の人でも接種費用を助成します）

●予防接種券申請期間／平成29年3月31日まで

●予防接種期間／平成29年3月31日まで

●予防接種医療機関／町立厚岸病院（月から金で予約制）、田中医院（月から土）

●料金／3980円（生活保護世帯の人は無料）

●予防接種券申請に必要な物／健康保険証、料金、身体障害者手帳（60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器に重い障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人）

●申請窓口・問い合わせ／健康づくり係 ☎53-3333

温水プール

水泳教室に参加しませんか

【クロール教室】

●内容／クロールを指導します

●日時／4月14日・21日・28日、5月12日・19日、木曜日、19時から20時（全5回）

●対象者／町内の高校生以上の人

●定員／先着20人

●参加料／施設使用料として高校生一回210円、一般一回320円

●募集期間／4月6日（水）から13日（水）

【小学2年生水泳教室】

●内容／水慣れ遊

びのほか、浮き方・キックなど泳ぎの基礎を指導します

●日時／4月20日

・27日、5月11日

・18日・25日、水

曜日、A班15時から15時45分・B班16時から16時45分（全5回）

●対象者／町内の小学2年生

●定員／A班先着15人、B班先着15人

●参加料／施設使用料として一回100円

●募集期間／4月12日（火）から19日（火）

●申し込み・問い合わせ／温水プール ☎52-6631

郷土館・太田屯田開拓記念館

郷土館・太田屯田開拓記念館が開館します

郷土館・太田屯田開拓記念館が4月16日（土）から開館します。皆さんのご来館をお待ちしています。

●開館期間／4月16日（土）から11月15日（火）



●開館時間／9時から16時
●休館日／毎週月曜日・祝祭日の翌日

●問い合わせ／郷土館 ☎52-3794、太田屯田開拓記念館 ☎52-3599

【郷土館】



【太田屯田開拓記念館】



体の不調（頭痛、鞭打ち、心肺機能低下、胃腸障害、腰痛、生理不順等）には、脊椎矯正、四肢矯正をおすすめします。

カイロプラクティック療法・弘漢療法

天道療法院

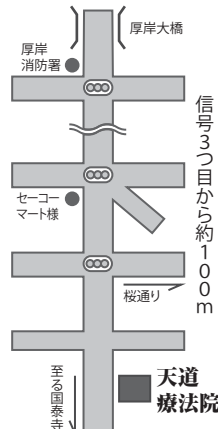
予約受付：8時～20時

（10時～14時は休憩）

定休日：毎週火曜日（但し受付可能です）

松葉1丁目7番地

電話兼FAX：52-3312



こいのぼりの置物を
木で作ってみませんか

木工センターでは、4月を『こいのぼり工作月間』とし、糸のこなどを使って『こいのぼり』や『組木の五月人形』などを作ることができます。作り方は指導員が教えますので、この機会に『木のこいのぼり』などで『子どもの日』を楽しんではいかがですか。



参加する人は、希望日を決めて、希望日の3日前までに申し込みください。

- 期間／4月1日(金)から30日(土)(月曜日および祝日の翌日を除く)
- 場所／木工センター
- 時間／9時30分から15時30分
- 費用／B5サイズの板まで無料提供それ以上のものについては個人負担

●申し込み・問い合わせ／木工センター
☎52-3451、林政係 ☎内線255・256

子育て支援センター

子育て支援センターの
利用日が変わります

子育て支援センターが行う『にこにこひろば』の利用日が4月から変更になります。
今後子どもと保護者の交流の場としてご利用ください。

【にこにこひろば利用日】

	曜日	時間	対象
子育て支援センター	月曜日～金曜日	10時～16時	0歳～就学前のお子さんと保護者
保健福祉総合センターあみか	金曜日	9時30分～15時30分	主に0歳～1歳5カ月のお子さんと保護者

●問い合わせ／子育て支援センター
☎53-4337

公共下水道

下水道を使える区域が広がりました

現在、町内では約2730戸が水洗化改造工事を済ませ、水洗トイレを使用しています。

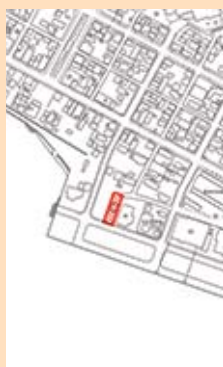
昨年度の公共下水道工事により、光栄地区の一部、真栄地区の一部、奔渡地区の一部が4月から新たに下水道の使用が可能となりました。

区域内に土地、家屋等を所有されている人は、受益者負担金の納付やトイレの水洗化・排水設備の下水道への接続などにご協力をお願いします。

また町では、町民の皆さんの快適な居住環境の向上を図るため、水洗化工事等に当たっては無利子の貸付金制度や自己資金活用の人に対しては補助金制度を設けています。助成制度の詳細い内容についてはご相談ください。



●奔渡の一部



●真栄の一部



●光栄の一部

●問い合わせ／業務係 ☎内線178・181

新たに使用できるようになった区域

寄付・奉仕

ありがとう

ございました

▼町に／千葉県、樋田耕治さん 50万円
東京都、樋田恵一さん 50万円
埼玉県、鈴木良子さん 1万円



／北海道社会福祉協議会ホクレン農業協同組合連合会
Ⅱ図書カード1万
円／子夢希児童館父母の会ⅡCDステレオシステム
▼教育委員会に／厚岸ロータリーク

広報クイズ

コンキリエ利用券が5人に当たります!



問題ごとに正しい答えを選び、はがきを書いて送ってください。(町内の人に限りです)
正解者から抽選で今月は5人にコンキリエ利用券を差し上げます。

①平成28年度のまちづくりに使うお金は総額いくらか(ヒントは16◇)

ア=約28億円 イ=約84億円 ウ=約142億円

②平成27年11月現在、町内の住宅用火災警報器の設置率は何%か(ヒントは23◇)

ア=78.7% イ=87.7% ウ=88.7%

③郷土館と太田屯田開拓記念館はいつから開館するか(ヒントは29◇)

ア=4月1日 イ=4月16日 ウ=11月15日

▶応募方法/はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

▶あて先/〒088-1192

厚岸町真栄3丁目1番地

厚岸町役場『広報クイズ』係

▶締め切り/4月15日(金) (当日消印有効)

※先月は29人から応募があり、次の人が当選しました。/谷口泰三/塚田大輔/小枝靖博/木村美恵子/最上美知子 (敬称略)

寄せられたはがきの個人情報は応募目的以外には使用せず、厳重に保管します。

■先月号のクイズの答え

- ①=ア(平成23年) ②=イ(23件)
③=ア(ホタテ)

役場以外からの

お知らせ



ラブII連絡袋63枚/株みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜(株)、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険(株)II黄色いワッペン71枚

募集

厚岸町吹奏楽団で一緒に活動しませんか

厚岸町吹奏楽団では、地域に根ざした音楽活動を通して、地域の活性化に尽力する吹奏楽団員を募集しています。

年齢も職業もさまざまな団員がいる私たちと一緒に活動しませんか。本楽団は昨年で創立30周年を迎え、音を楽しむ演奏を楽しむことをコンセプトに、町内外のイベント参加や高齢者福祉施設での慰問、町内各地域に出向いたコンサートなど、さまざまな演奏をしています。

地域に根付いた活動が高く評価され、平成27年度釧路管内教育実践表彰も受賞しています。

●条件/合

奏経験が1年以上あり、楽器を個人で準備できる人

●問い合わせ

せ/厚岸町吹奏楽団(森脇智亮) 電話

1 52 0 脇 吹 せ ●
| 1 1 奏 岸 問
2 5 3 奏 厚 合
3 3 3 楽 岸 わ
4 4 4 団 町



町民の皆さまに感謝を込めて 毎月第2金曜日は感謝デー

☆☆☆オイスターDEナイト開催☆☆☆

■あぶりや

焼き肉食べ放題(ライス・デザート付き) 90分 1,250円

■レストラン・エスカル

トンテキ(豚肩ロースステーキ) 食べ放題(ライス・デザート付き) 60分 1,580円

※予約に関するお問い合わせはお気軽にご連絡ください



厚岸味覚ターミナル

北海道厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地
TEL(0153)52-4139-FAX(0153)52-8139
<http://www.conchigle.net>

ポイントカード



ポイント2倍デー



●営業時間/AM9:00~PM9:00

『桜・牡蠣まつり』出展者を募集します

厚岸観光協会では、5月14日(土)から22日(日)まで開催する『第67回あつけし桜・牡蠣まつり』の出店者を募集しています。原則として、厚岸町内に居住して営業活動を行っている人で、期間中、毎日営業することが条件です。



出店希望者は、4月18日(月)までに電話で申し込んでください。

●申し込み
・問い合わせ
せ／厚岸観光協会事務局
(役場内) ☎内線242

試験

平成28年度北海道警察官採用試験のお知らせ

北海道警察では、『住民の安全安心』を守る優秀な人材を募集します。試験日などは次のとおりです。

- 試験日／5月8日(日)
- 試験地／釧路、根室、中標津、帯広、他道内18力所(札幌、函館、旭川、北見など)、東京
- 試験区分／A区分Ⅱ学校教育法に

よる大学(短期大学除く)等を卒業した人、B区分ⅡA区分以外の人

●採用予定人員／男性A区分145人、男性B区分65人、女性A区分30人、女性B区分20人

●受験資格／昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

●締め切り／4月15日(金)(電子申請は4月13日(水))

●問い合わせ／北海道警察本部採用センター ☎0120-860-314(フリーダイヤル)、厚岸警察署警務係 ☎52-0110



平成28年度国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員を募集します。国家公務員採用試験の申込期間は次のとおりです。

●いずれもインターネット申込期間
▽総合職試験(院卒者・大卒程度)／4月1日(金)から11日(月)
▽一般職試験(大卒程度)／4月8日(金)から20日(水)

▽一般職試験(高卒者・社会人)／6月20日(月)から6月29日(水)

●申込方法／インターネットにより申し込み (<http://www.jinji-shike.n.go.jp/juken.html>)

●問い合わせ／人事院北海道事務局

保険

平成28年度保険料率改定のお知らせ

平成28年度の保険料率改定について、平成28年3月分(5月2日納付期限分)より健康保険料率は10・15%(+0・01%)、介護保険料率は1・58%(据え置き)となります。

厳しい経済状況の中ではありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ／全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部 ☎011-726-0352

献血にご協力をお願いします

移動献血車ひまわり号が次の日程で町内を巡回しますので、献血のご協力をお願いします。



【4月25日(月)】

厚岸町役場前	10時から11時30分
厚岸警察署前	13時から14時30分
社会福祉センター前	15時から16時30分

【4月26日(火)】

厚岸消防署前	10時から11時30分
保健福祉総合センター前	13時から14時30分
フクハラ厚岸店前	15時から16時30分

●問い合わせ／社会福祉係 ☎53-3333

〇〇〇な人 募集!!

広報あつけし5月号より、厚岸町に住んでいる人や、ゆかりのある人を対象に、『〇〇〇な人』を紹介するコーナーを設けます。

自薦・他薦、問いません

〇〇で賞を取った! 〇〇に夢中!
〇〇に挑戦中! 〇〇は誰にも負けない! など、テーマは自由。

掲載された広報誌を、記念の一冊にしませんか。興味のある人はご連絡ください。

問い合わせ／広報情報係 ☎内線217~219

暮らしのヒント 「予定帳」

4月

- 町内の情報を広報情報係 ☎内線218・219 までお寄せください。
- 福セ＝社会福祉センター、子セ＝子育て支援センター、保セ＝保健福祉総合センター

日 〈SUN〉

月 〈MON〉

火 〈TUE〉

水 〈WED〉

木 〈THU〉

金 〈FRI〉

土 〈SAT〉

[まちに咲く花／キクザキイチゲ]

低地や山地の明るい林内に咲く多年草で、近畿地方から北海道まで分布する。『菊咲一華』は菊のような花を咲かせる一輪草の意味。花弁に見えるのはすべてがく片で、10枚前後ある。薄い青色や紫色の花もあるが、道内で見られるものは白花が多い。開花時期は3月から5月で、花言葉は『静かな瞳』、『追憶』。

(写真／中嶋弘美さん、奔渡)



19日の行事

- 運転免許更新時講習
 - ▷13時～優良
 - ▷14時～一般
 - ▷15時30分～違反者 福セ

1

- 整形外科診療 9時～12時
- 脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院
- 温水プール開館
- こいのぼり工作月間(詳細は30日)

2

- 子ども映画会 13時30分～14時35分 情報館

3

4

5



6

7

- 町立小中学校入学式・始業式

8

- 厚岸翔洋高等学校入学式
- 整形外科診療 9時～12時 町立病院
- 名作鑑賞会 19時～20時50分 情報館

9

- 土曜おはなし会 11時～11時30分
- 名作鑑賞会 13時30分～15時20分 情報館

10



11

12

13



14

- 3歳児健診 12時30分～ 保セ

15

- 整形外科診療 9時～12時
- 脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院

16

- 子ども映画会 13時30分～14時20分 情報館
- 郷土館・太田屯田開拓記念館開館 (詳細は29日)

17

18

19

- 障害者専門相談 10時～17時 保セ
- 夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院

【19日のその他の行事は上欄に掲載】

20

- あかちゃん相談
 - ▷9時～7カ月児
 - ▷10時～4カ月児 保セ
- 夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院

21

- 認知症家族介護者のつどい 13時30分～15時 保セ

22

- すくすくひろば 10時30分～11時 保セ
- 整形外科診療 9時～12時
- 脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院

23

- 特定健康診査・がん検診 7時～ 福セ
- 土曜おはなし会 11時～11時30分 情報館

24

- 特定健康診査・がん検診 7時～ 保セ

25

- 移動献血車ひまわり巡回号 (詳細は32日)

26

- 移動献血車ひまわり巡回号 (詳細は32日)

27

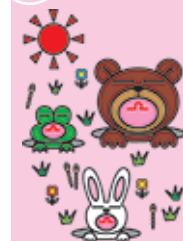
- 遊びのひろば『こいのぼり作り』 10時30分～ 子セ

28

- 広報あつけし5月号配布日

29

昭和の日



30

5月の予定



- ・6日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・11日(水) 乳がん・子宮がん検診 11時30分～ 釧路がん検診センター
- ・16日(月) すくすくひろば 10時30分～11時 子セ
- ・18日(水) あかちゃん相談 9時～7カ月児 10時～4カ月児 保セ
- ・19日(木) 1歳6カ月児健診 12時30分～ 保セ
- ・20日(金) 子育て講座『幼児の食事』 10時30分～ 保セ

(注) 運転免許更新時講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。

教育情報発信室

編集後記

▼最近は天気も良く、春が順調に近づいていますね。今年は暴風雪による大きな被害もなく一安心です。▼私が担当していた『本の森通信』は、今月号をもって紙面構成の変更により終了します。今までご愛読ありがとうございました。(杉澤)

▼産後ケア教室で、バランスボールを使った有酸素運動を私も体験。久しぶりの運動でしたので、気持ち良い汗を流せました。ただ、腹筋の運動が一番つらく、お腹がびくびく状態に。▼フキノトウを見かけるようになり、春が近付いたなと感じます。実は、フキノトウを始めて見たのは19歳の頃。フキとセロリは一緒だと思っていたのが本音。(高江洲)

▼母校である厚岸中学校の卒業式の取材へ。校歌は覚えていましたが、自分の卒業式のことを思い出そうとしても、記憶がほぼありませんでした。年を重ねたからでしょうか…。▼広報担当は変わりませんが、広報誌は来月から少しリニューアルします。32ページに掲載の『〇〇な人募集』はどんなことでもOK。ちなみに私は『旅行が大好きな人』で熱く語れる自信あり！恥ずかしがらずに、気軽に連絡ください。(加賀)

ひとのうごき

●人口／ 9,961人 (11)
男／ 4,736人 (0)
女／ 5,225人 (11)

●世帯／4,447世帯 (13)

●出生／ 5人 ●転入／25人

●死亡／ 8人 ●転出／11人

2月29日現在 ()内は前月比

■発行／厚岸町
■編集／総務課広報情報係
〒088-1192
北海道厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138

URL <http://www.akkeshi-town.jp>
携帯電話 <http://www.akkeshi-town.jp/m>
E-mail akkeshi@pop2.marimo.or.jp

『気持ち新たに』
小中学校で
始業式・入学式

町内の小中学校では、4月7日(木)に平成28年度の始業式・入学式を行います。ピカピカのランドセルを背負った児童や真新しい制服を着た生徒、そして、1つ上級生になった子どもたちの元気な声が校舎や体育館に響きます。

《問い合わせ》
教育委員会指導室 ☎52-3131(内線351)



町内小中学生作品集
『厚岸っ子』第35号発刊

『厚岸っ子』は昭和56年度に創刊して以来、今回で第35号を迎え、それぞれの時代の中で過ごした児童生徒の心が生き生きとつづられてきました。本号から『より活用できる作品集』として、作文や詩のほか、小中美術展の優秀絵画や書写などの作品を掲載しています。

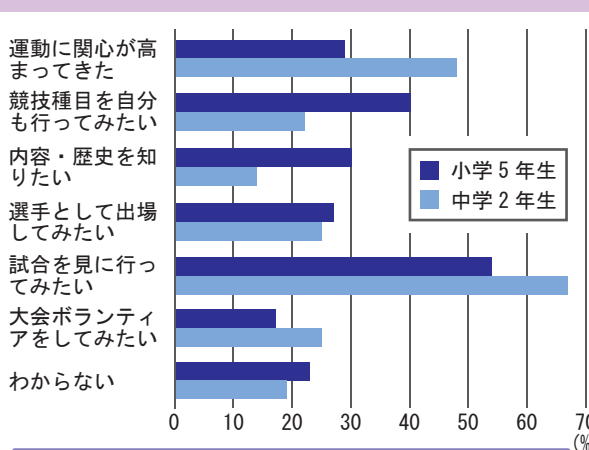
本の森厚岸情報館や教育委員会でも閲覧できますので、ぜひ手にとって言葉や感性が伝える『子どもの世界』を味わってみてはいかがでしょうか？



データで見る『厚岸っ子』

平成27年度 小学校 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

オリンピック・パラリンピックを日本で行うことになりましたが、あなたの気持ちは？(複数回答)



項目	小学5年生 (%)	中学2年生 (%)
運動に関心が高まってきた	45	30
競技種目を自分も行ってみたい	40	25
内容・歴史を知りたい	30	15
選手として出場してみたい	25	20
試合を見に行ってみたい	65	55
大会ボランティアをしてみたい	20	15
わからない	15	10

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックについて、半数以上の児童生徒が『試合を見たい』と回答しており、4割の児童が『自分も競技種目を行いたい』と回答しています。オリンピック・パラリンピックの開催は、スポーツに対する意欲や関心を高めるきっかけになると期待されています。